

(案)

平成23年度

行政評価に関する提言 (本 編)

平成 24 年 (2012 年) 3 月

練馬区行政評価委員会



練馬区行政評価に関する提言（答申）

平成 23 年 6 月 30 日付け 23 練企企第 10025 号により、貴職から、

- 1 区が行った事務事業評価の結果の妥当性について
- 2 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 3 区の行政評価制度のあり方について

それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ね、このたび本書のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成 24 年 3 月 28 日

練馬区長 志 村 豊 志 郎 様

練馬区行政評価委員会

委員長	廣 野	良 吉
副委員長	谷 口	敏 彦
副委員長	石 田	洋 子
委員	相 澤	愛
委員	市 川	庄 司
委員	桐 岡	博 道
委員	鈴 木	洋 子
委員	武 富	寿 絵子
委員	萩 野	うたみ
委員	廣 田	政 一
委員	松 本	寛

はじめに

練馬区では、平成 14 年度に行政評価制度を導入し、隔年で施策評価をしてきたが、平成 16 年度に設置された練馬区行政評価委員会を皮きりに、19 年度、21 年度と 3 回に亘って、区が実施した施策評価結果の妥当性のみならず、施策体系、施策と事務事業との一貫性、評価基準の設定等、行政評価制度のあり方全般、および評価結果の公表のあり方等について、第三者の視点から提言を行った。

練馬区行政評価委員会の目的は、評価の客観性、信頼性および透明性を高め、区民の視点に立った成果重視の効率の高い行政活動の推進にあり、過去 3 次におよぶ委員会活動と区長への提言、それを支えた区長を始めとする職員全員の努力により、区行政には数多くの改善がみられたことを評価したい。

今般、平成 23 年 6 月には、第 4 次練馬区行政評価委員会（委員については資料編「平成 23 年度練馬区行政評価委員会委員名簿」参照）が設置された。区長の諮問事項は、①区が行った事務事業評価の結果の妥当性、②区が行った施策評価の結果の妥当性、③区の行政評価制度のあり方についてであった。その諮問事項に応えるために、区内外の学識経験者 3 名、業績評価に関わる専門的な知識、経験を有する区民 4 名、公募による区民 5 名からなる行政評価委員会が構成された。昨年 6 月から本年 3 月にかけて本委員会は全体会 6 回、第 1 専門部会と第 2 専門部会はそれぞれ 9 回にわたり、これらの諮問事項について精力的かつ慎重に検討した。各専門部会の討議結果は全体会で再度慎重に検討され、本日、区長への最終提言として纏めることができた。

本委員会では、第一の「区が行った事務事業評価の結果の妥当性について」は、区が実施した 604 の事務事業の内、「基本事務事業」ごとに代表的な事業として選定された 273 の事務事業評価の中から、行政評価委員会が選定した 12 事務事業について平成 23 年度事務事業評価表に基づき、①成果指標、②総合評価、③委託化等の方向性または協働の可能性、④事業の方向性（拡大、継続、縮小、廃止）の観点から徹底討議した。

第二の「区が行った施策評価の結果の妥当性について」は、練馬区が実施している長期計画（平成 22～26 年度）の「子ども分野」、「健康と福祉分野」、「区民生活と産業分野」、「環境とまちづくり分野」、「行政運営分野」の 5 分野の 77 におよぶ膨大な施策体系から、区民にとって最も関心が高い 24 の施策を抽出し、同じく平成 23 年度施策評価表に基づき、施策を達成する手段と成果指標等 14 項目について評価した。

第三の「区の行政評価制度のあり方について」は、区が実施している行政評価の状況について、十分な把握に基づき検討した。特に、各専門部会での検討で、区幹部職員等の協力の下に練馬区企画部経営改革担当課職員のみならず、所管課の課長との直接的な意思疎通により、評価委員の行政課題に対する理解が深まり、今回の行政評価の質的向上に貢献したことを指摘したい。

委員会全体会では各専門部会で検討すべき事務事業・施策評価の妥当性評価の視点（施策が目指す状態、設定された成果指標、数値目標）、評価基準・方法に関する評価論点を整理し、各専門部会はその論点整理に基づき、それぞれが担当した施策の内部評価の妥当性を慎重に検討した。しかし、「4. 提言」の「提言7」に見るように、評価基準・方法については専門部会間での意見調整が必要となり、全体会での適宜処理が必要であった。また、「4. 2 区民に分かりやすい行政評価を目指して」で明白のように、多くの点で今後の改善が期待された。なお、従来と同様に全体会と専門部会では、各委員による積極的かつ自由な発言により有意義な提言がなされたことを再確認したい。さらに、本評価報告書の作成は、行政評価委員会全委員の献身的な協力によるところが大であったが、特に2人の専門部会長による専門的分析と経営改革担当課職員の適切な助力を多としたい。

本評価報告書が今後の区職員による行政評価に関する内部評価の改善に役立てばと期待すると同時に、区民の区行政に対する関心と理解を高めることに貢献できれば幸いである。

平成 24 年 3 月 28 日

練馬区行政評価委員会委員長
成蹊大学名誉教授 廣野良吉

目 次

1 検討の概要	1
1. 1 練馬区行政評価委員会の概要	1
1. 2 区が行った行政評価の概要	2
1. 3 第三者評価の実施方法	6
2 事務事業評価の妥当性評価（第三者評価）	8
2. 1 評価結果の概要	8
2. 2 評価結果一覧	9
3 施策評価の妥当性評価（第三者評価）	15
3. 1 評価結果の概要	15
3. 2 第1専門部会による評価	16
（1）区民生活と産業分野	17
（2）環境とまちづくり分野	24
3. 3 第2専門部会による評価	34
（1）子ども分野	35
（2）健康と福祉分野	42
（3）行政運営分野	51
4 提 言	56
4. 1 行政評価制度の一層の向上を目指して	56
4. 2 区民に分かりやすい行政評価を目指して	62
4. 3 行政評価委員会のさらなる発展を目指して	63

資 料 編 （別冊）

- 1 平成23年度練馬区行政評価委員会委員名簿
- 2 開催経過
- 3 事務事業評価表
- 4 施策評価表
- 5 練馬区行政評価に関する規則

1 検討の概要

練馬区行政評価委員会（以下、本委員会）は、区が行った行政評価の結果の妥当性等について、第三者の視点から提言を行うために設置された機関である。

区は平成14年度に行政評価を導入し、隔年で施策評価を実施している。第三者評価は、平成16年度、平成19年度、平成21年度に実施しており、今回が4度目となる。

1.1 練馬区行政評価委員会の概要

(1) 目的など

ア 練馬区行政評価に関する規則第9条

区長は、行政評価に関することについて、区民等による第三者の視点を確保することにより、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるため、練馬区行政評価委員会を設置する。

イ 諮問された事項

- ・ 区が行った事務事業評価の結果の妥当性について
- ・ 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- ・ 区の行政評価制度のあり方について

ウ 設置期間

平成23年6月30日～平成24年3月31日

エ 委員会構成

全12名

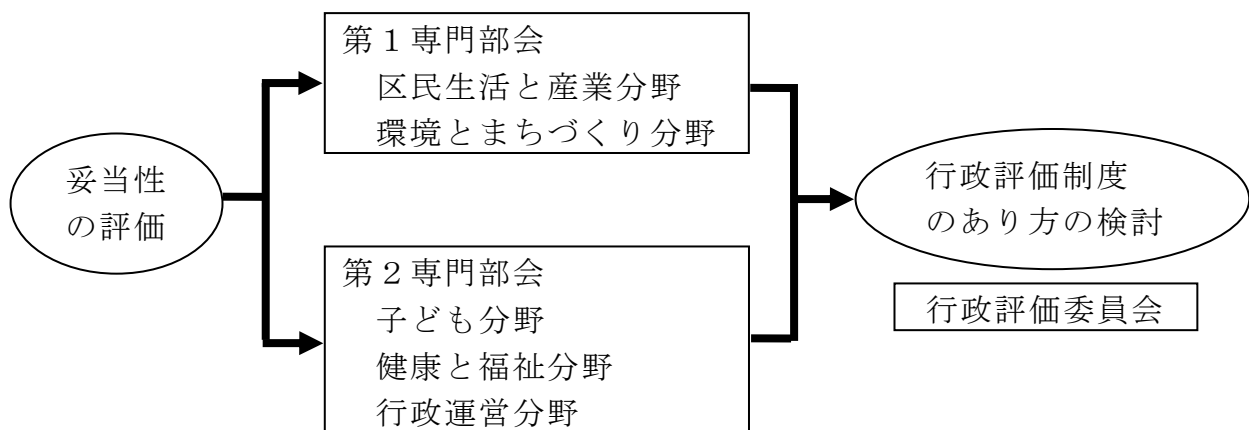
内訳	学識経験者	3名
	区民等のうち、企業の実務経験者または業績評価に係る専門的な知識を有する者	4名
	区民等のうち公募による者	5名

※うち1名は、平成24年2月11日付けで退任

(2) 検討の体制

本委員会では、諮問された3つの事項について、まず、「区が行った事務事業評価の結果の妥当性について」を検討し、次に「区が行った施策評価の結果の妥当性について」を検討した。その後、これらの検討経過を踏まえ、「区の行政評価制度のあり方について」を検討した。

なお、「区の行政評価制度のあり方について」を除き、練馬区行政評価に関する規則第14条に基づき、2つの専門部会を設置し、分野を定めて検討を行うこととした。



(3) 開催経過

開催年月	委員会	第1専門部会	第2専門部会
平成23年6月	1回	1回	1回
7月		1回	1回
8月		2回	1回
9月	1回	1回	2回
10月		3回	3回
11月		1回	1回
12月	1回		
平成24年1月	—	—	—
2月	2回		
3月	1回		

1.2 区が行った行政評価の概要

区では、施策と事務事業を行政評価の対象としている。施策と事務事業は目標（施策）と手段（事務事業）として深く関連付けられ、施策は事務事業を束ねるものとされている。

(1) 平成23年度事務事業評価の概要

ア 評価の対象 平成22年度に実施した事務事業（全604事務事業）のうち、長期計画に掲げる「基本事務事業」ごとに各主管課が代表的なものとして選定した事務事業（273事務事業）

イ 評価者 部長

ウ 評価期間 平成23年4月26日～6月13日

エ 事務事業評価の結果

(ア) 成果評価

成果指標の分析を中心として、事務事業が目指す状態（成果）の達成度合い等について評価した。

(事務事業数)

分野	評価区分	A達成	B80%以上達成	C80%未満	計
1 子ども分野		31	10	4	45
2 健康と福祉分野		49	15	9	73
3 区民生活と産業分野		32	15	5	52
4 環境とまちづくり分野		63	5	7	75
5 行政運営分野		17	4	2	23
計		192	49	27	268
割合		71.6%	18.3%	10.1%	100%
22年度 (596事務事業)		76.3%	16.8%	6.9%	100%

(イ) 効率性評価

コスト指標の分析を中心として、経費等の効率性について評価した。

(事務事業数)

分野	評価区分	A効率性が高い	B効率性が低い	計
1 子ども分野		44	2	46
2 健康と福祉分野		70	3	73
3 区民生活と産業分野		48	4	52
4 環境とまちづくり分野		74	3	77
5 行政運営分野		22	1	23
計		258	13	271
割合		95.2%	4.8%	100%
22年度 (596事務事業)		94.3%	5.7%	100%

(ウ) 必要性評価

区が実施する必要性および事務事業の必要性について評価した。

(事務事業数)

分野	評価区分		
	A必要性が高い	B必要性が低い	計
1 子ども分野	46	0	46
2 健康と福祉分野	73	0	73
3 区民生活と産業分野	53	0	53
4 環境とまちづくり分野	77	0	77
5 行政運営分野	23	0	23
計	272	0	272
割合	100.0%	0.0%	100%
22年度 (597事務事業)	99.3%	0.7%	100%

(エ) 総合評価

上記各種評価のほか、各事務事業の特性や他の評価要因なども合わせ、総合的に評価した。

(事務事業数)

分野	評価区分		計
	A良好に進んでいる	B良好に進んでいない	
1 子ども分野	41	4	45
2 健康と福祉分野	59	14	73
3 区民生活と産業分野	41	11	52
4 環境とまちづくり分野	74	3	77
5 行政運営分野	20	3	23
計	235	35	270
割合	87.0%	13.0%	100%
22年度 (595事務事業)	86.9%	13.1%	100%

(オ) 前年度改革・改善案の進捗状況

前年度の改革・改善案の取組結果についてまとめた。

(事務事業数)

分野	評価区分			計
	A達成	B一部達成	C未達成	
1 子ども分野	28	15	1	44
2 健康と福祉分野	39	27	1	67
3 区民生活と産業分野	29	20	0	49
4 環境とまちづくり分野	59	15	0	74
5 行政運営分野	17	4	0	21
計	172	81	2	255
割合	67.5%	31.8%	0.8%	100%
22年度 (514事務事業)	67.1%	29.6%	3.3%	100%

(カ) 事業の方向性

上記の評価結果および前年度改革・改善案の達成状況を踏まえ、事務事業の方向性を示した。

(事務事業数)

分野	評価区分						計
	A拡大	B継続	C縮小	D廃止	E休止	F完了	
1 子ども分野	8	36	1	0	0	1	46
2 健康と福祉分野	13	55	2	0	1	2	73
3 区民生活と産業分野	6	48	0	0	0	0	54
4 環境とまちづくり分野	8	67	0	0	0	2	77
5 行政運営分野	1	22	0	0	0	0	23
計	36	228	3	0	1	5	273
割合	13.2%	83.5%	1.1%	0.0%	0.4%	1.8%	100%
22年度 (611事務事業)	7.5%	89.2%	0.8%	0.8%	0.2%	1.5%	100%

※ 各項目における事務事業数の合計が、評価の対象となった事務事業数(273 事務事業)を下回っているが、各項目の評価になじまない事務事業があったことによる。

(2) 平成 23 年度施策評価の概要

ア 評価の対象 練馬区長期計画に定める 77 の全施策

イ 評価者 事業本部長 (企画部にあつては企画部長、総務部にあつては総務部長、企画部および総務部を除く組織にあつては副区長)、教育長、事務局長

ウ 評価期間 平成 23 年 4 月 26 日～6 月 27 日

エ 施策評価の結果

(ア) 成果評価

成果指標の分析を中心として、施策が目指す状態(成果)の達成度合い等について評価した。

(施策数)

分野	評価区分		計
	A目標とする成果が 上がっている	B目標とする成果が 上がっていない	
1 子ども分野	6	5	11
2 健康と福祉分野	14	5	19
3 区民生活と産業分野	16	2	18
4 環境とまちづくり分野	20	3	23
5 行政運営分野	3	3	6
計	59	18	77
割合	76.6%	23.4%	100%
21年度 (78施策)	66.7%	33.3%	100%

(イ) 成果と経費の比較

成果に対する経費の適切さ・効率性について評価した。

(施策数)

分野	評価区分	A適切である	B適切ではない	計
1 子ども分野		11	0	11
2 健康と福祉分野		19	0	19
3 区民生活と産業分野		18	0	18
4 環境とまちづくり分野		23	0	23
5 行政運営分野		5	1	6
計		76	1	77
割合		98.7%	1.3%	100%
21年度 (78施策)		93.6%	6.4%	100%

(ウ) 要因分析

上記「成果評価」「成果と経費の比較」の結果となった要因について、区の内部要因と外部要因に分けて分析した。

(エ) 総合評価

上記評価・分析のほか、各施策の特性や他の要因などもあわせ、総合的に評価した。

(施策数)

分野	評価区分	A良好に進んでいる	B良好に進んでいない	計
1 子ども分野		10	1	11
2 健康と福祉分野		14	5	19
3 区民生活と産業分野		17	1	18
4 環境とまちづくり分野		21	2	23
5 行政運営分野		5	1	6
計		67	10	77
割合		87.0%	13.0%	100%
21年度 (78施策)		71.8%	28.2%	100%

1.3 第三者評価の実施方法

(1) 区が行った事務事業評価の結果の妥当性について

ア 対象事務事業

長期計画の分野に応じて、行政評価委員会が選定した12事務事業

なお、選定にあたっては、区が実施した平成23年度事務事業評価の対象事務事業のうち、自治事務でかつ22年度の総経費が1億円以上の事務事業、および1億円未満だが特に候補として追加した事務事業の計65事務事業（平成22年度「事務事業見直し」の対象事務事業は除く）を対象事務事業の候補とした。

イ 第三者評価の方法

専門部会毎に、1 事務事業あたり 45 分間をかけて、区側と事務事業評価結果の妥当性について議論し、評価した。

ウ 評価項目

平成 23 年度事務事業評価表の次の項目について評価を行った。

- ・ 成果指標
- ・ 総合評価
- ・ 委託化等の方向性または協働の可能性
- ・ 事業の方向性

エ 事業の方向性の再評価

事業の方向性が妥当ではないと評価された場合、専門部会において次により再評価を行うものとした。

- ・ 拡大
- ・ 継続
- ・ 縮小
- ・ 廃止

(2) 区が行った施策評価の結果の妥当性について

ア 対象施策

区が行った施策評価の数は 77 であり、本来であればすべての施策について検討を行うことが望ましい形であった。しかしながら時間的な制約もあることから、長期計画の各政策から 1 施策を選定することを基本に、各専門部会とも 12 施策を選定した。

イ 第三者評価の方法

専門部会毎に、1 施策あたり 35 分間をかけて、区側と施策評価結果の妥当性について議論し、評価した。

ウ 評価項目

平成 23 年度施策評価表を基に、施策を達成する手段、成果指標等の 14 項目について評価を行った。

(3) 区の行政評価制度のあり方について

現在、区が実施している行政評価の状況を十分に把握し、各専門部会における「区が行った事務事業評価の結果の妥当性」、「区が行った施策評価の結果の妥当性」についての議論を踏まえ、検討を進めた。

2 事務事業評価の妥当性評価

2.1 評価結果の概要

行政評価委員会の下に設置した二つの専門部会が、それぞれ、担当する長期計画の分野に応じて、区が実施した事務事業評価の結果の妥当性について評価を行った。

なお、評価対象の事務事業は行政評価委員会が選定した12事務事業、妥当性の評価を行った項目は各事務事業4項目とした。

(1) 子ども分野（対象事務事業数2）

(事務事業数)

評価項目	評価結果		
	妥当	疑問	妥当性を欠く
成果指標		2	
総合評価	1	1	
委託化等の方向性または協働の可能性	2		
事業の方向性	2		

(2) 健康と福祉分野（対象事務事業数3）

(事務事業数)

評価項目	評価結果		
	妥当	疑問	妥当性を欠く
成果指標	1	2	
総合評価	1	2	
委託化等の方向性または協働の可能性	3		
事業の方向性	2	1	

(3) 区民生活と産業分野（対象事務事業数3）

(事務事業数)

評価項目	評価結果		
	妥当	疑問	妥当性を欠く
成果指標		3	
総合評価	1	2	
委託化等の方向性または協働の可能性	3		
事業の方向性	3		

(4) 環境とまちづくり分野（対象事務事業数3）

(事務事業数)

評価項目	評価結果		
	妥当	疑問	妥当性を欠く
成果指標	1	2	
総合評価	2	1	
委託化等の方向性または協働の可能性	3		
事業の方向性	3		

(5) 行政運営分野（対象事務事業数 1）

（事務事業数）

評価項目	評価結果		
	妥当	疑問	妥当性を欠く
成果指標		1	
総合評価	1		
委託化等の方向性または協働の可能性	1		
事業の方向性	1		

2.2 評価結果一覧

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

分野		委員の主な意見
施策No. 事務事業名	評価結果	
評価項目 内部評価の内容		
子ども分野		
112 私立保育所運営事務		
成果指標	△	待機児童数が多いため、在籍児童が減少することはない。保育所の質（運営費投入効果、保護者の満足度）のわかる指標にすべき目的である安定した運営、保育内容充実等の達成状況が在籍率で測れるか疑問
在籍率（延べ在籍児童／延べ児童定員）		
総合評価	○	保育所のモニタリングも必要。私立が効率的であることで、「質」はどうなっているのかの検証が必要
良好に進んでいる		
委託化等の方向性または協働の可能性	○	利用者のニーズを考えるとそのニーズを実現してくれる委託先を優先的に予算付けするなどの方法が必要
私立保育所への扶助・補助事務であり、委託化は不可		
事業の方向性	○	費用助成はインプットでありアウトプットは保育の質である。他区とも比較し、質向上の余地を把握してほしい ただし、練馬区の保育所運営にかかる方針を明確にして、各事務事業が有機的に機能し補完し合うことが必要である 延長保育を是非やってほしい（希望者が少ないとの事だが本当に必要な子供が保育所に入れているのかの検証も必要）
拡大		
123 学力向上維持事務（教育計画）		
成果指標	△	全ての児童（6年生）の成績で成果を測ることは難しいのではないか。もう少し具体的で内容に近い指標にすべき もっと的を絞った事業とし、その目標の達成を目指し、PDCAを廻すべきである 国語のみ85%という根拠が不明。目的を「学力向上」とするなら、学力テスト結果を指標とすることが望ましい 指標が国語のみの教科で、評価を行う判断は公平性・納得性に欠く。別の切り口が必要
「国語の授業の内容は分かりますか」肯定群の割合(全国学力・学習状況調査小学校児童質問紙回答から)		
総合評価	△	この事業の内容をもっと反映して、人を増やすことでいいのか。増やした事がどういう変化をもたらしたかが不明で効率性、必要性の評価がわかりにくい ②「効率性」に関する記述がわかりにくい。「学力向上」という目標に向けて具体的な成果が実感できるよう工夫すべき 質的研究法によって科学的評価方法を導入すべき
良好に進んでいない		
委託化等の方向性または協働の可能性	○	ただし、委託する範囲、委託後の成果の把握は不可欠である 教員免許にこだわる必要のない取り組みもある。区民の識者なども利用したらどうか
読書活動支援事業、武道技術指導支援事業は委託化済。学力調査についても委託化の予定		
事業の方向性	○	これしか学力向上がないのであれば、区として中身を再度レビューしていただくということで「継続」でいいと思う。ただし、目的を具体的に明確に示すこと。そのための手段であることを明確に示すことが必要である 本当に効果があるなら拡大すべき（専任教員の研修も重要） 大事な事業だが、クリアカットさが足りない。校長による正規教員とのコーディネートが重要
継続		

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

健康と福祉分野		委員の主な意見	
221 地域医療推進事務(休日・夜間)			
成果指標	△	利用した区民の数は、状況によって毎年度変動がある。利用者の満足度や信頼度などを指標とすることの検討が必要 利用しなかった人が利用できたかという視点を指標とすべき 成果指標は医療体制、医療の質のレベルなどでどうか 評価の視点を変えることが必要。区民の死亡率の減少などのデータとリンクできればよいのではないか	
休日急患診療所(医科・歯科)を利用した区民の数			
総合評価	△	必要性はわかるが成果指標が十分でないため、成果・効率性が不明であり改善が必要。また、評価がデータに基づいていないので判りにくい ①成果は達成とあるが、現状の時間帯以外に利用を希望していた区民のニーズを踏まえていない。またコストとの関係で見直しは必要である 区民としては24時間体制の医療を望んでいる。是非その要望に応じてほしい	
良好に進んでいる			
委託化等の方向性または協働の可能性	○	委託と直営の費用試算、メリット・デメリットの検証もしていただきたい	
必要な事業については委託済み			
事業の方向性	○	直営か委託かのやり方には検討が必要 事業としては継続していくべきだが、医師会委託以外の方策があり得ないか(代替方法)も検討していくべきである 救急患者は少ない方がいい。その為、「小児救急ミニ講座」など充実させる必要あり 初期の小児救急ミニ講座の啓発も必要ですが、あらゆる年代層に関しての初期医療の啓発も考えてほしい	
継続			
241 高齢者いきいき健康事業事務			
成果指標	△	外出のきっかけになったかどうかなど質的面からの指標も必要ではないか 事業毎の利用者の満足度を取り、要望を把握しながら改善をしていくことが望ましい 「社会参加」を測る指標として「申込件数」は納得性がない。目標値の設定が65歳以上の区民の2分の1とするところが適切でない	
申込み件数(交付件数)			
総合評価	△	メニューの再検討とか、13.7万人がどうしてもらいたいのかも含め、必要性を見直して進めてほしい どのように「社会参加」に繋がっているかや、利用しない人の理由など、具体的な検証を十分にしていないのに、Aという評価はやや疑問	
良好に進んでいる			
委託化等の方向性または協働の可能性	○	利用券発行事務のみ委託ではなく、何を区民が真に求めているかを反映させるため、地域のNPOとの協働も検討してもらいたい	
24年度以降について、事業を実施する場合、委託の継続を検討していく。			
事業の方向性	△ (継続)	地域とのつながりをもっと強化できる内容に 公助だけでなく、共助、自助での健康づくりを全体の見直しの中で進めてほしい 利用券配布以外の代替案(居場所づくり、コミュニティ)を併せて検討していただきたい	
継続			

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

健康と福祉分野		委員の主な意見	
252 福祉園維持運営事務			
成果指標	○		
利用率(出席状況⇒出席者/在籍者)		「利用率」とするならばその説明を加えることが必要。全体障害者のカバー率も示した方がよい。ただし、在籍者数が利用希望者数と一致していることが必要 必要な事業であり、成果も出せていると思う	
総合評価	○		
良好に進んでいる		人数の面のみならず利用者の満足度なども盛り込んでいただきたい	
委託化等の方向性または協働の可能性	○		
平成23年度から光が丘福祉園が指定管理者委託となり、福祉園の委託化計画については終了した。		委託化、民営化も事業の質が下がらないことが確実であれば可と考える	
事業の方向性	○		
拡大		外部の良い例を参考にして合理化に努められたい。ただし、サービス内容の質を維持していく事が条件である 予算が今後、どの程度増加するのか示して頂ければ良い	
区民生活と産業分野		委員の主な意見	
312 地区区民館維持運営事務			
成果指標	△		
利用者アンケートによる満足度の割合		指標(満足度)が目的の成果を測るためのものになっていない 利用者だけのアンケート(内容)では使い勝手の点でわからない。稼働率(21・22年度)が上がらない理由ではないか アンケートの満足度を指標とすることは良いが、満足度が90%ともなると指標としてはいかがか?アンケートの対象、質問項目の見直しが必要	
総合評価	△		
良好に進んでいる		幅広い年齢層の交流のデータ、裏付けがない。多年齢層の交流は可能かという基本的疑問があります 稼働率は平均48%で稼働率が低い所がある。区民意見の聴取と分析を行うことが必要 どのような目的の方々が利用しているのか。どこまで区民の満足が得られているのか不明 コスト指標の算出に大規模修繕費が含まれるのはいかがなものか	
委託化等の方向性または協働の可能性	○		
長期計画の目標にもあるように、「地域住民からなる運営組織と協働で運営されている地区区民館の数」を平成26年度には22館全館とする方向である。		意見箱のほかフォーカスグループを実施してはどうか。運営上の問題点、解決策が明らかになると思う 運営委員会が正しく運営されているのか、評価をする方法や、利用・活用の充実や拡大を検討していく必要がある 運営委員会方式は、区民参加という観点からもあるべき姿だと考える。H26年度には全館とする計画だがもっと早く実現すべき	
事業の方向性	○		
継続		今後、区民と協働してより良い地区区民館にしてほしい 地区運営委員会間の情報交換の場が大切だと考える	

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

区民生活と産業分野		委員の主な意見	
321 中小企業振興事務(アニメ産業振興)			
成果指標	練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画に掲載されている計画事業実施数	△	計画事業の実施数はアウトプットでもアウトカムでもなく不適當当初それぞれの事業には数値で表せなくても一定のレベルの成果目標があるはず。実施事業それぞれが当初の目標を達成してはじめて成果たりうと思う。 区の産業として区民の参加、事業の発展が今後期待が出来るのか不透明 本来の効果を表す指標となっていない。実際の事業の進捗は順調に行っていると考えるが、それが成果指標に反映されていないと考える
総合評価			
委託化等の方向性または協働の可能性	委託可能な事業については、積極的に外部委託を行う	○	企業の人材育成を側面から支援するのが行政の仕事と理解したアニメ特有の文化、ノウハウが必要なため、委託・協働を進めるべき専門的な事業者・学校等との連携が早急に必要ではないかと考える 今後さらにアニメ事業者との連携が必要と考える
事業の方向性	拡大	○	都や他の区・市との協同による戦略的な事業の実施が必要。ただし、ある一定期間を決めての前提 事務事業としての進捗は順調だと考えるが、区としての重点事業を明確にして、現在の施策を地道に展開すべき
342 区民防災組織育成事務			
成果指標	市民消防隊、防災会、小学校、PTA等の主催による訓練、講習会などの回数(前年度実績の5%増)	△	目標値の設定方法に問題がある 実績の影響を受けすぎる(実績いかんで効果が増減する) さらに良い指標を検討してほしい 回数だけで成果が計れるのかと考える
総合評価	良好に進んでいる	△	評価理由①にデータを提示し、論理的に記述することが求められる 防災資機材の交付だけでよいのか。具体的な支援活動、防災マニュアルの作成、ハザードマップの配布も必要 実績値が右下がりの理由がない 役員の高齢化、少数化、固定化により訓練の内容が減少していることに対して、区として今後どのような対応をしていくのか不透明
委託化等の方向性または協働の可能性	防災意識の向上は区が担う。防災専用のホームページの運営、防災講話の実施などについては委託を行っている。	○	事業の性格から可能性あり 協働について、具体的な施策を挙げて説明すべき。区民全員の関心が高い項目であり、さらなる区民組織との協働が必要
事業の方向性	拡大	○	方法の工夫で内容の充実が図られる余地はある。ただし、拡大には具体的な計画が必要。 自助、共助、公助の部分で区がもっと情報の公開を進めてほしい 防災の必要性、災害発生の可能性を考慮すると拡大が妥当であるが、区の役割を明確にし、強化すべき

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

環境とまちづくり分野		委員の主な意見
425 リサイクル推進事務		
成果指標	○	指標として客観性、代表性に優れる 目的と合致した指標である
ごみと資源を合わせた総量に対する資源の割合 {回収資源量/(ごみの総量+回収資源量)}		
総合評価	○	資源回収のための方策の多様化も必要 集団回収の実績が伸びた結果、どうなのかの説明をわかりやすくした方がよいのでは リサイクルの場合、単純に経費がかかるから効率が悪いとも言えず、難しい面があることは理解できる
良好に進んでいる		
委託化等の方向性または協働の可能性	○	事業内容から可能性あり さらに委託の効率化が必要
区民が自らおこなう集団回収を除いて、委託化が実施されている。		
事業の方向性	○	ただし、総体として経費を増やさないと求められるのではないかと間違いなく拡大の方向性は必要。かなり先進的に取り組んでいるので、もっと積極的にPRすべき
拡大		
453 密集住宅市街地整備促進事業推進事務		
成果指標	△	整備面積(延べ面積)では年度ごとの事業の推進状況を把握・評価出来ない。がんばった成果を示すものとして不適 本来このような長期的テーマを単年度で評価することに無理がある。したがって成果の評価がしにくい
道路・公園等整備面積(延べ面積)		
総合評価	△	効率性に対する記述が不十分 「災害に強いまち」としての計画が不明。一部分の土地整備でよいのかどうか、今後検討が必要だと思う。
良好に進んでいる		
委託化等の方向性または協働の可能性	○	事業は地区住民との協働が求められるもの。パンフレットづくりも含めて協働で行っている様子
用地買収交渉の一部委託を行っている。また、練馬区都市整備公社の活用も図り、事業の効率化を図る。		
事業の方向性	○	防災との関係もあり、必要 地区住民との協働を重要視されていることがわかった。長期的な取り組みが、今後も必要と考える
拡大		

○:妥当(問題なし) △:疑問(判断が困難な場合を含む) ×:妥当性を欠く(問題あり)

環境とまちづくり分野		委員の主な意見	
463 自転車対策事務(自転車駐車場の整備および維持・管理、放置自転車対策)			
成果指標	△		
駐輪場利用台数		目標値の設定方法(根拠)が不明確。自転車対策事務の主な事業が放置自転車を無くすということであるなら妥当だと考えるが、環境・安全など他に指標とする項目がないのだろうか 駐輪場利用台数が事業の進捗や効果を図る指標とはならないのではないか	
総合評価	○		
良好に進んでいる		受け皿として駐輪場の整備は必要だと考える。ただし、放置者に対する処置の対応を検討する必要もあると思う 放置自転車数・率とも低下しており、コスト面から見ても良好に進んでいると考える	
委託化等の方向性または協働の可能性	○		
①放置自転車の撤去業務を委託している。②誘導員業務を委託している。③自転車駐車場の管理運営を指定管理者に委託している。整備については、多額の初期投資が必要であるため、原則として区で整備を行っている。		委託化については十分と思う 事業内容から可能性あり	
事業の方向性	○		
拡大		モラル向上を含めて、事業としては拡大していく方向と考える	
行政運営分野		委員の主な意見	
511 広報発行等事務			
成果指標	△		
区報が読まれている割合(平成22年度区民意識意向調査より)		練馬区の行政を知ってもらうための広報であるので、紙・電子媒体の読まれている状況や満足度など質を問う指標がいいのではないかと。目標値も高すぎる 区報とホームページの読者満足度の経年変化のデータを取り、それを基に改善のサイクルを廻すべきだと思う 「区報」は代表的な媒体であるが、情報入手方法が多様化していることを勘案するなら「ホームページ」、「メール」も反映させるべき。 「区報」を指標とするなら、目標値を再検討してよいのではないかと 施策の目的と成果指標の設定が違う	
総合評価	○		
良好に進んでいない		区民ごとに配布方法(紙、ウェブ)を選択させると経費はもっと下がる何をもって「効率性」とするかが曖昧であるため、効率性についての理由づけがわかりにくい	
委託化等の方向性または協働の可能性	○		
人件費を抑えつつ、区の政策に関する発信や企画記事・連載記事の充実を図るため、区報の編集について編集作業を委託化する。		読みやすさだけを改善すれば皆が読むわけではないので、紙媒体かIT化の検討も踏まえて委託内容を再確認すべき 区民の意見+民間専門家の評価、意見を取り入れ、探しやすく使いやすくしてはどうか 委託化、民営化の方向性をもう少し明確に	
事業の方向性	○		
継続		情報の公開度、先進性のレベルアップを望む 区報の見直しは期待しているが、メール・ホームページの利用率を上げる方法も合わせて検討していくべき 紙媒体に加えて電子媒体への取組を進めるべき。IT化による危機情報の連絡等にも使える	

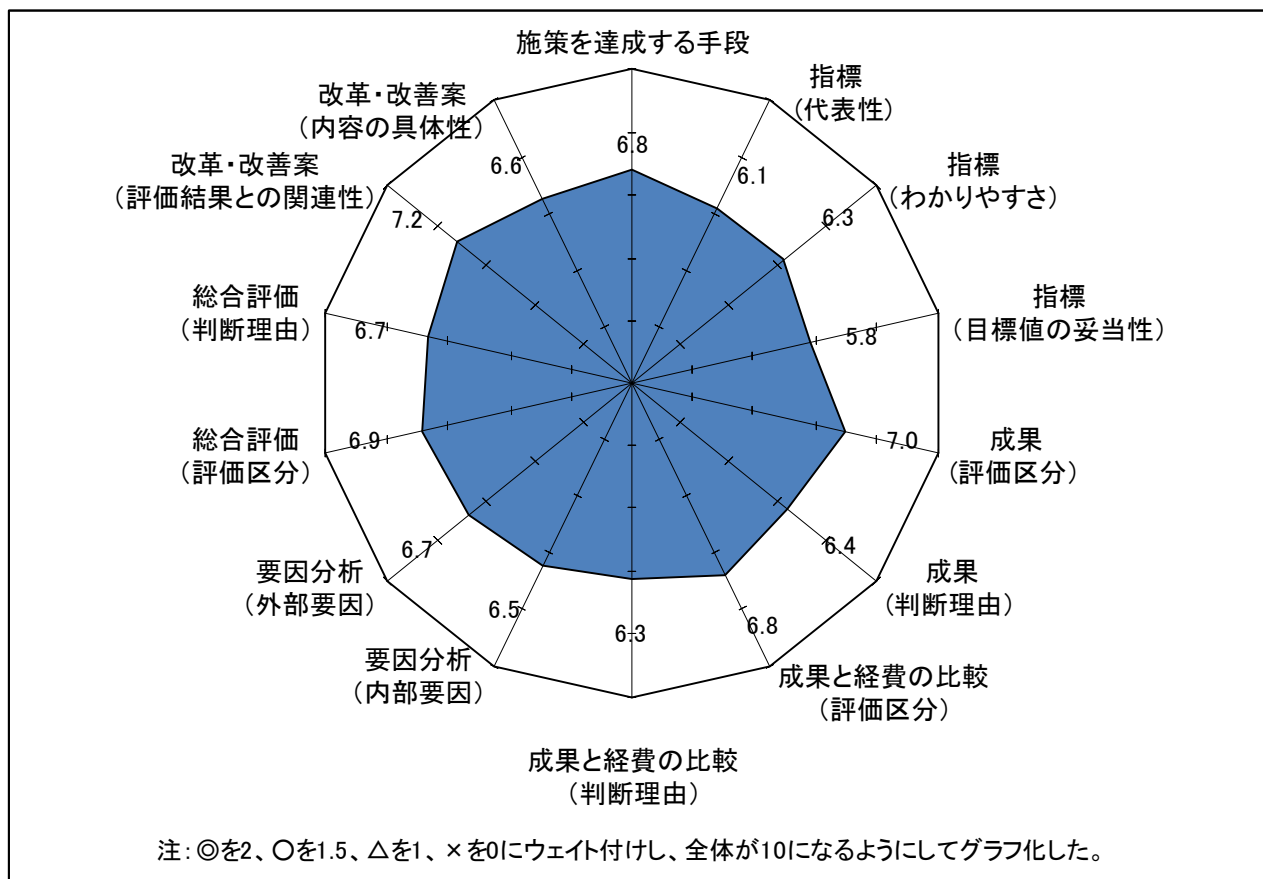
3 施策評価の妥当性評価

まず、第三者評価の専門部会の進め方として、前回の平成21年度と同様に施策の担当課長からの追加説明や質疑応答があったことは非常に有意義であった。追加説明や質疑応答の結果、明らかになった点が少なくなり、今後も継続されることを要望する。

3.1 評価結果の概要

本委員会では、24施策を第三者評価の対象とし、区が行ったそれぞれの項目の評価の妥当性について評価した。評価の結果、24施策のうち、区の評価の結果（総合評価）が「○概ね妥当」とされたものは18施策、「△あまり妥当でない」とされたものは、6施策であった。なお、24施策の全評価項目をとおして「◎妥当、×妥当でない」と評価された項目はなかった。

その結果を、検討シートの項目ごとに妥当（◎）を2、概ね妥当（○）を1.5、あまり妥当でない（△）を1、妥当でない（×）を0にウェイト付けし、全体が10になるようにグラフ化したものが下図である。



3.2 第1専門部会による評価

第1専門部会では、「区民生活と産業分野」および「環境とまちづくり分野」の2つの分野12の施策について第三者評価を行った。

第1専門部会で特に議論になったのは、「施策評価表検討シート」のうち、次の項目についてであった。

- ① 施策を達成する手段として適当か
- ② 指標全体の評価、そのうちの代表性と目標値の妥当性
- ③ 成果と経費の比較、そのうちの判断理由の妥当性

専門部会で議論を進める中で、議論となった項目についての判断（評価）は、平成23年度施策評価表（内部評価資料）に記載されている「施策の目指す状態（どのような成果を得るのか）」に基づいて行われるべきであることを確認した。

まず、第1点の「施策を達成する手段として適当か」については、専門部会に「平成23年度事務事業評価表」として内部評価の結果が提出されている。提出された事務事業評価表を基に手段の適否を検討することを試みたが、各事務事業の位置づけと事務事業の相互関係を理解することはできなかった。このようなこともあって、第三者評価を行った12のすべての施策は○（概ね妥当）の評価になったが、判断が出来なかったというのが正直なところである。

第2点の「指標全体の評価、そのうちの代表性と目標値の妥当性」については、これまでの練馬区における取組の成果が出てきている施策が多い中で、「施策の目指す状態」を最もよく表す成果指標や目標値を設定すべきと見られる施策もあった。成果指標や目標値の設定について、難しいと受け止められている区職員は少なくないと思われるが、「施策の目指す状態」を基点にして、関係者間で質問と回答を繰り返し、繰り返し行っていくことによって、「施策の目指す状態」がより具体的になっていくことが期待できると考える。具体的になっていった状態を数値で表現できれば、それが目標値であり、その数値の意味・内容が成果指標であると考えられる。

第3点の「成果と経費の比較、そのうちの判断理由の妥当性」についても第1点と同様、内部評価の結果からだけでは、正直なところ判断が難しかった。

これらの3つの課題について検討する上で、参考になると思われる手法が我が国にも紹介され、一部ではあるが、実際に活用している団体があるので、第1専門部会で、「ロジックモデル」という手法があることを紹介した。このモデルは、施策の目的、施策を取り巻く現状、構成事業に関するインプット（予算、人的資源の投入）、アウトプット（実績）、アウトカム（成果：初期、中期、長期に分ける）を一覧の図に整理したもので、その一覧の図を基に関係者による対話をより効果的にすることが期待できる。

施策評価は既に6回目であるが、上記の点について、改めて基本論を区で議論されることを期待したい。

(1) 区民生活分野

区民生活と産業分野には 18 の施策があり、そのうち以下の 5 つの施策を第三者評価の対象とした。

① 施策一覧

施策番号	施策名
311	地域コミュニティを活性化し、協働を推進する
322	中小企業の経営を支援する
331	区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する
342	自然災害に対する態勢を強化する
352	人権の尊重と男女共同参画を進める

② 評価一覧 [◎：妥当 ○：概ね妥当 △：あまり妥当でない ×：妥当でない]

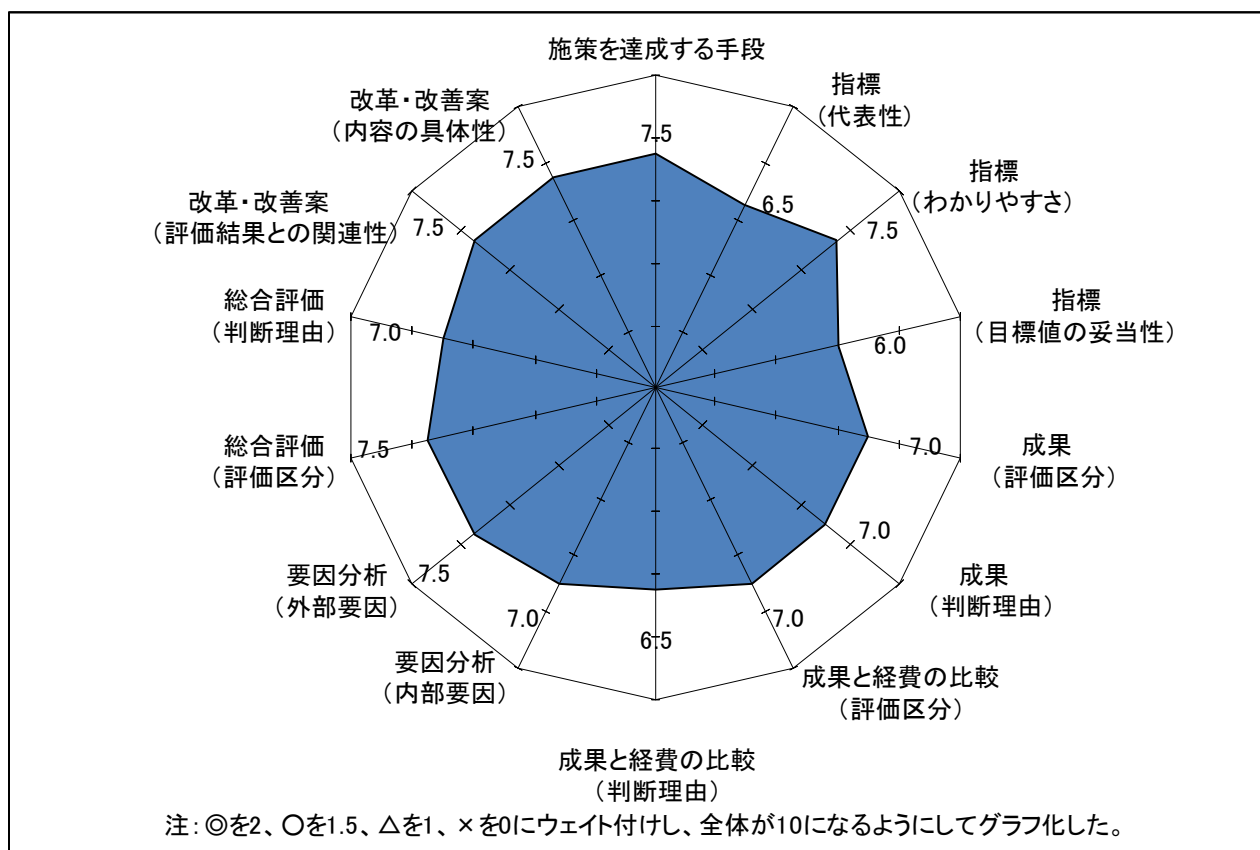
施策番号	手段 施策を達成する手段	成果指標			評価							改革・改善案			
		全体			成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価			評価結果との関連性	内容の具体性
		代表性	わかりやすさ	目標値の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	内部要因	外部要因	内部評価（評価区分）	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性		
311	○	△	○	△	○	○	○	△	○	○	A	○	○	○	○
322	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	A	○	○	○	○
331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A	○	○	○	○
342	○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	A	○	△	○	○
352	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	A	○	○	○	○

凡例（評価区分）
A:良好に進んでいる
B:良好に進んでいない

③ 内部評価(区)と第三者評価（行政評価委員会）での総合評価の結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	A：5件	B：0件	5件
第三者評価	○：概ね妥当 5件	—	5件

④ 評価結果の傾向



⑤ 第三者評価の内容

ア 施策を達成する手段

前述のとおりである。判断がなかなかできないというのが正直なところである。

イ 成果指標

代表性については、施策 311「地域コミュニティを活性化し、協働を推進する」を△（あまり妥当でない）と評価した。この施策の目指す状態を測る指標としての説明が少し適切ではないと考える。

目標値の妥当性については、施策 342「自然災害に対する態勢を強化する」を△（あまり妥当でない）と評価した。達成率が 40.5%というのは、少し低いと考える。また、成果指標②の目標値を「参加者増」としているが、具体的な目標値を掲げるべきではないかという意見があった。

ウ 評価

成果の評価区分の妥当性については、1 施策を除いて○（概ね妥当）と評価した。

総合評価については、すべての施策について、○（概ね妥当）と評価した。

エ 改革・改善案

すべての施策について、○（概ね妥当）という評価になっている。

⑥ 施策評価表検討シート

施策名		311地域コミュニティを活性化し、協働を推進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業数は、活動指標。成果指標②でアウトカム又はアウトプット指標の設定をすべき。 ・施策の目指す状態に対して代表性を持つかは疑問。 ・地域コミュニティの活性化＝事業数と言えるのだろうか。つまり、事業数が増えたから地域のコミュニティが活性化したと評価できるのか説明不足。
	わかりやすさ	○	コメント・改善点
	目標値の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働の推進＝コミュニティ活性化の成功という図式の前提に疑問を抱く。 ・成果指標②の設定がほしい。 ・目標値を超える事業数を選定した理由が不明。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	・予算を下回る決算値になっており、実績が目標を上回っている点では○。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区NPO活動支援センターの経費節減に果たす役割について明らかにすべき。 ・成果と経費の比較の記述でない。 ・一人当たり経費278円は同種のものと比較して多いのか、少ないのか。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民や地域活動団体の意見を適切に取り入れることができた」とされているが、根拠を示すとなお良い。 ・職員の意識啓発も成果に入れてほしい。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・施策名は、「協働を推進し、地域コミュニティを活性化する」が相応しい。 ・町会・自治会という昔からあるコミュニティが有効に機能していないと日々感じている中で、この評価では成果があがっているとされる。事務事業評価表No.1「区民協働推進事業」で改革の方向性を打ち出していけることを期待したい。 ・本事業を区民はどのように評価してるかが不明。 ・人件費が決算額よりも上回っている。要改善と思われる。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		322中小企業の経営を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・事務事業評価表No. 6の中小企業振興経費（商店街連合会補助）はどのような効果を上げているか。 ・観光や国際交流といった他の施策との連携事業がないように見えるが。あればより区全体として政策を実現できる。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・①のただし以下については、論理的に記述する工夫がほしい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・予算よりも執行額が少ないことから、「経費と成果の比較は適切」とは必ずしも言えないのではないか。 ・「予算ベースで比較すれば～」の記載内容は区民には分かり難い。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	・「円高により輸出産業などは一層厳しい」などの海外要因を入れるとなお良い。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・区のこの分野の事業は、①公平性を保ち、②状況に適応し、③他の公共機関や民間で充分行われているものは行わないという観点が非常に重要と思う。よって、常に事業の内容の見直しを行っていくことを願う。 ・改革・改善点で事業者のニーズに即した制度とは何か、その詳細が知りたかった。また、アニメ産業は「322」の施策には入っていない。特徴的な産業として他の産業を例として示し、その改革・改善についても説明して欲しかった。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		331区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	ただし、成果指標②の設定についての検討が必要。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	・今後の施設の状況を加味しているのであればの前提で。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・ただし、②の「目標値を上方修正した」という文言を、22年度の目標達成の判断理由に入れる合理的理由があるかは疑問。また、ふるさと文化館の効果以外の増加要因がほしい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・区民一人当たりの予算として、施設整備費用とそれ以外を分けて費用のかかり方を見ていくほうが成果との比較がしやすいと思う。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	・サポーター制度の説明があればなお良い。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	・相互効果があるものの競争も激しい
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・ただし、事務事業評価表No.5生涯学習推進事業の生涯学習団体数が減少したこと、同No.6ねりま区民大学整備事務の有識者懇談会が未設置であったことについては言及すべきと考える。 ・区民一人当たりの予算として、施設整備費用とそれ以外を分けて費用のかかり方を見ていくほうが成果との比較がしやすいと思う。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・プロジェクトの内容から定期的なアンケートが必要 ・②の記述で、青少年に限定しているが、このような取り組みは年代を問わないほうがよりこの施策に沿うと思うし、成果が上がると考える。 ・②の「だれもが利用しやすい施設」の例示があるとなお良い。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・①すそ野を広げる施策、例えば区民芸術の日を設けて区の文化施設を無料開放する事業を検討してほしい。②観光事業やアニメ、中小企業振興などの横断的事业をより進めてほしい ・成果を区民にどのようにアピールするかについての記載がほしい。 ・区民が公平に活動に参加でき、利用できる施設なのか。経費と成果においてもムダを省いているのかなど、説明が不足していると思う。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		342自然災害に対する態勢を強化する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	・既存のリーダー対象か、今後のリーダー対象かの説明がほしい。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標②の24年度以降の目標値が「参加者増」としているが、数値目標を掲げるべき。 ・成果指標②の24年度以降について、区総人口の何パーセントという割合での設定は難しいのでしょうか。 ・成果指標①の達成率40.5%は低すぎる。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	△	・目標達成と判断をするには、材料が不足していると思います。 ・成果指標①に重点をおくならB評価。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・22年度の防災リーダー育成講習終了者数がゼロであることから「成果が上がっている」とはいえない。 ・①は成果が上がっていない説明でありますし、②は成果の説明が不足しています。 ・修了者の講習効果の記述がない。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	・「老朽化や扱いずらさ」が内部要因とはいえない。 ・マイナス面の記述に終始していて、成果が上がっている内部要因分析の記述とは思われません。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	・3月11日までの取組について分析・評価が必要と考える。①の記述にあることは、評価される行動とはいえない。 ・「被災者支援の強化」の説明がない。教訓をどのようにフィードバックするのか。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
・リーダー育成事業は、施策目標達成のための重要な事務事業のようですが、資料によると良好な成果が得られていないようです。それについての具体的な説明をいただきたいです。			

〔評価〕 ◎: 妥当 ○: 概ね妥当 △: あまり妥当でない ×: 妥当でない

施策名		352人権の尊重と男女共同参画を進める	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・ただし、事務事業評価表No.7のもちつき大会と目的との関連性は疑問。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実績値が取れない指標は、成果指標としては適切ではない。 ・成果指標①ははたしてはかれるものだろうか。別な目標値が必要。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
目標値の妥当性		評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②の実績値は、誤解を生むおそれがある。 ・成果指標②については、右肩上がりになっていくと思われる。 ・代表性との関係で判断が困難 ・成果指標②は目標値が70%に設定されているが、施策の目指す状態から、100%を目指すべきではないだろうか。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・改善による経費などの程度(金額、シェア)を知りたい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマの内容が大きく抽象的、また、近年、意識改革の変化が大きいため区民のアンケートは3、4年に1回とすることを提案する。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

(2) 環境とまちづくり分野

環境とまちづくり分野には 23 の施策があり、そのうち以下の 7 つの施策を第三者評価の対象とした。

① 施策一覧

施策番号	施策名
4 1 1	ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる
4 2 1	区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する
4 3 1	公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する
4 4 2	土地利用を計画的に誘導する
4 5 4	だれもが利用しやすいまちをつくる
4 6 3	快適な道路環境を整備する
4 7 2	良質な住まいづくりを支援する

② 評価一覧 [◎：妥当 ○：概ね妥当 △：あまり妥当でない ×：妥当でない]

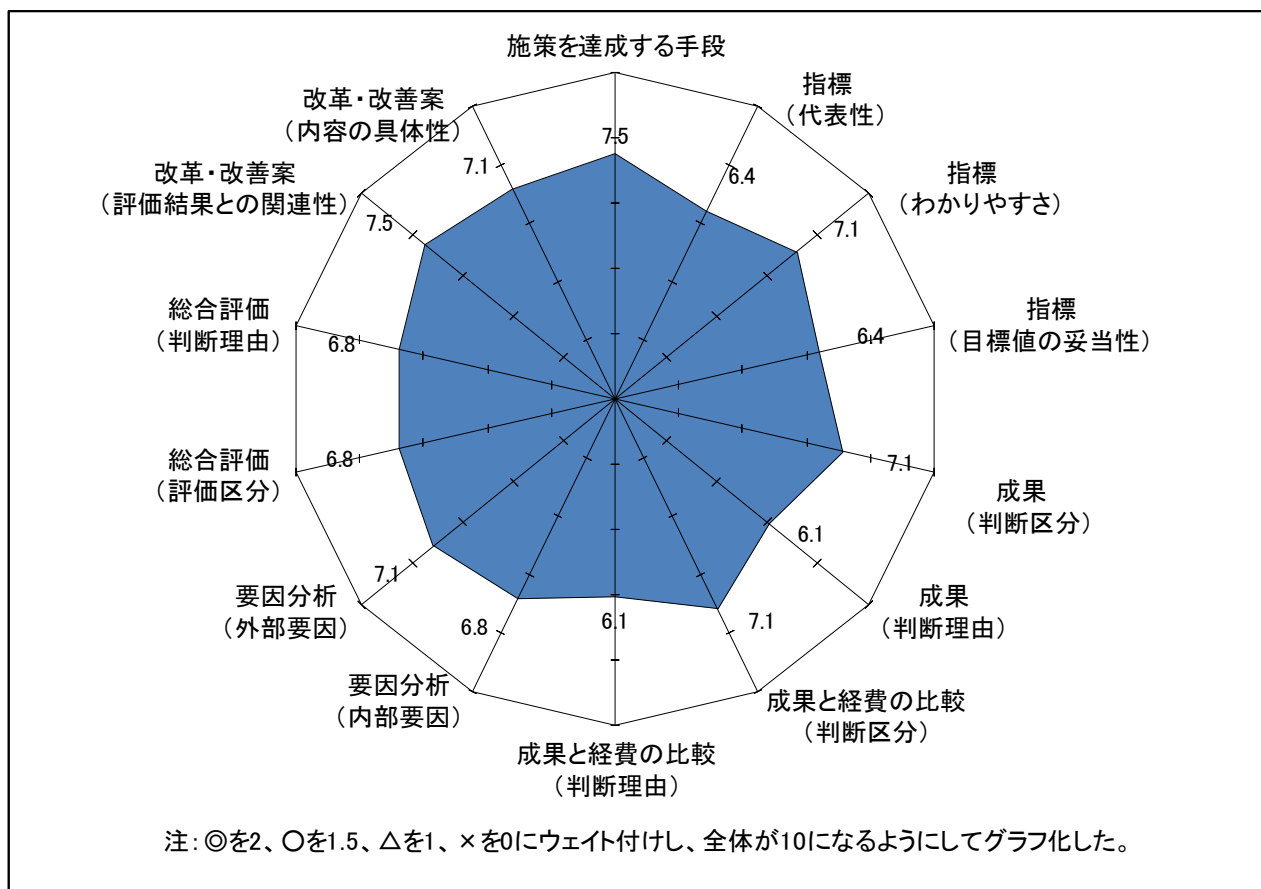
施策番号	手段	成果指標		評価								改革・改善案			
		全体		成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価		評価結果との関連性	内容の具体性		
		代表性	わかりやすさ	目標値の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	内部要因	外部要因	内部評価(評価区分)			評価区分の妥当性	判断理由の妥当性
411	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	B	○	○	○	○
421	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	B	○	○	○	△
431	○	△	○	○	△	△	△	△	○	○	A	△	△	○	○
442	○	△	△	△	○	△	○	△	○	△	A	△	△	○	○
454	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A	○	○	○	○
463	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	A	○	○	○	○
472	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	A	○	○	○	○

凡例(評価区分)
A:良好に進んでいる
B:良好に進んでいない

③ 内部評価(区)と第三者評価(行政評価委員会)での総合評価の結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	A : 5 件	B : 2 件	7 件
第三者評価	○ : 概ね妥当 3 件 △ : あまり妥当でない 2 件	○ : 概ね妥当 2 件	7 件

④ 評価結果の傾向



⑤ 第三者評価の内容

ア 施策を達成する手段

「区民生活と産業分野」と同様に、判断がなかなかできないというのが理由である。

イ 成果指標

わかりやすさについては、施策 442「土地利用を計画的に誘導する」を△(あまり妥当でない)と評価した。特に成果指標 2については、「建築基準法に基づいて建築確認を行う」ということが、安全で住みよい生活環境にどのように結びついていくかという部分で、説明等を聞いていてもわかりにくいように感じた。

ウ 評価

成果の判断理由の妥当性については、施策 411「ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりを作る」を△(あまり妥当でない)と評価した。非常によくやっておられるが、記述内容がわかりにくいと感じた。これまでの成果や 22 年度に新たに行ったことなどを丁寧に書いてもらいたい。

成果と経費の比較の判断理由の妥当性については、施策 463「快適な道路環境を整備する」を△（あまり妥当でない）と評価した。記述内容がわかりづらいということと、経費が人件費の増などマイナス面の記述に終始していて、効率的とは言えないのではないかという意見があった。区の様子が評価されるような記述が求められる。また、これは全体的に言えることであるが、「内部要因」の記述内容について理解が庁内で徹底されているとはいいがたく、わかりにくい内容となっている。

エ 改革・改善案

全般的に○（概ね妥当）という評価になっている。

オ その他

その他の意見として、全体的に区の様子は、非常によくやっているということは伝わってくるが、それが評価表の記述内容に現れていないと感じる。具体的には、施策 472「良質な住まいづくりを支援する」であるが、職員の方たちの努力がきちんと伝わってこない内容になっている。

施策評価を通じて、自分たちの努力、あるいは成果を区民に伝えていく、そういう表現が必要ではないかと考える。

⑥ 施策評価表検討シート

施策名		411ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりを作る	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・事務事業評価表No.9の土支田農業公園は、別途農業に関する施策に属する考え方もあると思うが、公園としての存在が持続することが前提ならばこの施策でよいと考える。 ・練馬らしいみどりについての事務事業があると良い。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	成果指標②の公園等の等が分からない。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	・みどり30推進計画に沿った記述はわかりやすい。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・②の記述では、遅延していた分を含めるとある。となれば遅延分がどれだけあってそれが22年度にどれだけ入っているかを書いてほしい。 ・災害に強いまちづくりが最終目的ではない。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・内部要因①と外部要因①については、区民に分かるように記述してほしい。 ・①の記述は、この事務事業が代表性があると判断した前提に立っている。よって、妥当性については判断しづらい。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・③と④は、「検討する」とされているだけであるので、もう少し具体的に、実績に基づく改革・改善案が示せればなお良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の施設維持管理について、効率化の観点から区民の参加をもっと活用する検討がされるべきと思う。予算規模が大きいが、それが高止まりしている感が否めない。 ・「みどり30計画」と大変難しい「用地買収」の板挟みで大変な時間と経費がかかっているのではと思われる。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		421区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・特に問題となる事業は見当たらないのですが、完璧とまでは判断できないので○。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	・ただし、成果指標①についても途中年度の目標値を明らかにすべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	・23年度の人件費減の理由がほしい。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の自主的な二酸化炭素搬出量削減への行動を支援するとしているが、この「支援」の具体的内容とその効果を書いてほしい。 ・施策全体の成果と経費の比較の説明になっていないと思います。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・ただし、家庭のエネルギー使用抑制を働きかけるのは区の仕事である。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	・評価結果を踏まえた記述とはいえない。
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭部分のエネルギー抑制に関連する記載が見受けられないです。 ・概念的説明が大半と思える。また、①の記述は具体的でない。 ・国は放射能対策に追われCO2削減どころではない。節電によるCO2削減は望ましいが、今後電力が回復した場合、どのような対処をしていくのか。 ・持続可能な社会や調和のとれたライフスタイルの実現に向け、区の施策として事務事業 (No. 1～No. 7) に挙げている他に何をするのか具体的な説明がほしい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・地道に、家庭でのエネルギー抑制の工夫の持続的な働きかけ(区報、HP、掲示板等利用)を行うことが結局は王道のように考えます。地震によりほとんどの区民がその重要性を認識した今こそチャンスと思います。 ・太陽光発電に期待したいが、自分で設置するにはコストの負担が大きい、需要が増えればコストは下がるので需要対策も考えてほしい。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		431公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標②は、施策431の目指す状態との関連が薄いし、事務事業との関連性も小さい。限られた分野の活動指標である。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	△	・成果指標②は33%と未達成。 ・区として、公害に関する問題は特に抱えていないようですが、それが区の施策の成果であることの明確な理由が資料からは読み取れない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・成果が上がっていると評価するのであれば、その判断理由を記述すべき。 ・この内容では成果が上がっているかどうか判断できません。①の占める重要性が大きいため成果が上がっていると判断したとあれば説明になると思います。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	・測定室の工事費が減ったことが主要因ではないか。 ・実際の決算額について成果が上がっていないものがあるのに対し、予算通りのお金が使われていれば評価は妥当ではないと思います。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・①と②の記述は、「適切である」という理由にはならない。 ・②については、人件費のみであれば成果と経費の比較は問題ではないと読めます。 ・成果と経費に関する関連説明が不十分。②の目標値は同一であるが、これは人件費増大要因である。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	・成果指標②が目標に達していなくても①の重要性が強調されていれば良好に進んでいると理解できますがこのシートの説明だと評価区分の妥当性を是とできません。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・②は、実際そのように判断することができない。 ・①の説明だと、業務内容レベルが高くないため目標達成と読めてしまいます。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・現状分析から具体的に何をすべきかが分かりやすく書かれています。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
・区の取り組みが伝わらない書き方でもったいなく思えました。			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		442土地利用を計画的に誘導する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	・基本事務事業②に該当する成果を測定する成果指標を設定できないか。 ・成果指標①は外部要因に左右され過ぎ、また数値が少ないため代表性を持つための指標としては妥当でないと思われます。 ・成果指標②の申請件数は変動するので代表性には無理がある。 ・都市計画マスタープランの運用に沿った成果指標を設定できないか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標①の目標値は、毎年1か所の用途地域を変更するが、他の地区は順番待ちということか。理解しがたい。 ・成果指標②については、建築基準法に基づく建築確認を行うことが、安全で住みよい生活環境とどのように結びつくのか分からない。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標②の目標値の根拠は何か。また「維持」とは、どのような活動による結果か。 ・この内容だけでは、判断できません。 ・成果指標①の目標値1か所が妥当かは疑問。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	・事務事業の評価結果を見る限り妥当と思いました。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・用途地域の変更の説明に終始しており、成果が上がっているかどうか判断できないためあまり妥当でないかと判断せざるをえませんでした。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	・予算が適正に計上されている前提で、全体として実績を見る限り問題はないと思いました。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・業務の性格上、職員で対応することになると思うが、それがなぜ効率的であるかの説明が必要。判断理由をよく分析し、記述してほしい。 ・費用対効果を測るのが難しいことは理解できた。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	△	・記述に「声が高まっている」とあるが、把握方法を含め、分析的な記述をしてほしい。 ・区民だけでなく、施主、建築関係当事者の協力も大と思います。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	・用途地域の変更については、22年度実績ゼロなのでこれだけだと区分は妥当と判断できないです。 ・B評価が妥当。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・個々の事業（事務事業？）が一定の成果を上げているとしている根拠が不明。 ・区民からすると説明が不十分と思われます。 ・個別事業の処理が100%近いのは、事前審査があることで理解できるが、①の1件で良好は疑問。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、区民に対して説明をしたいという意欲が伝わらない内容でした。 ・結果を出すには難しい点もあるが、全体的に根拠となる数値及び説明が不十分。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		454だれもが利用しやすいまちをつくる	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・目指す状態に対する事務事業としては妥当と思います。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	・事業が着実に進捗しており、妥当と思いました。
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	・わかりやすく書かれていると思います。
	イ) 判断理由の妥当性	○	・わかりやすく書かれていると思います。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	・ただし、しかしながら以降の記述が、わかり難い。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		463快適な道路環境を整備する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。 ・ただし、事務事業評価表No.8土木業務電算事務は土木単独のシステムのようなのだが、区としてはシステム費用を個別管理ということか。またNo.9統合型地理情報システム整備事務はほかの事業との共有物ではないのか。この2つは情報不足のためコメントできない ・目指す状態に「安全かつ快適に通行できている」とあるが、現在はどうのような状態かをイメージできると良い。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・累計値であるため、毎年度の評価が適正に行えない。例えば、23年度の延長距離数が0であっても達成率は99%になる。累計値ではなく実数とすべき。 ・自転車駐車場の追加整備5,950台という目標値の根拠がわからないので判断できない。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・評価表の枠を十分に使って、効率的な予算執行を行った理由を具体的に記入すべき。区の取組が評価されるように記述するようにすることが求められる。 ・人件費増による総経費7.7%増とあるが、この件について言及がない。人件費増は効率的とはいえない。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②ともに内部要因といえるか。また②については、行政としては通常の取組ではないか。 ・②は説明としてよいのか区民目線からはわからない。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	・放置自転車の減少などは成果として認められる。
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	・自転車関連のコメントしかないが重点を置いたと理解した
	イ) 内容の具体性	○	・自転車利用のルールとマナーの普及・開発は必要であるが、整備関係事業について踏み込んだ改革・改善案を示せればなお良い。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な予算執行の観点をより重点施策とすべきではないだろうか(個々の事務事業を見ても、ほとんどその観点を感じられない。) ・評価、改革・改善案の部分の記述が少ない。 ・光が丘駅近辺の「2段駐輪の壁」は新たな景観の問題を作り出しているのではと思う。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		472良質な住まいづくりを支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ロジックモデル、その他の手法を用いて検討されているか。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価 △	コメント・改善点 ・「目指す状態」に書かれている「区民が安心して快適に住むことができる状態」を測定する成果指標が設定されていない。 ・セミナーや相談件数だけで代表性を表すのは無理がある。
	わかりやすさ	評価 ○	コメント・改善点
	目標値の妥当性	評価 △	コメント・改善点 ・現状から考慮したものと思われるが、客観的には参加者の目標値が低いように思う。目標値設定の考え方が分からない。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	・ただし、セミナー参加動向だけで目標の方向に向かっているという結論が導きだせるのか疑問です。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・参加者数は、増加しているとはいえないのではないか（事務事業評価表No. 1の成果指標の実績） ・セミナー継続参加希望増加と目標の方向に向かっていることの関連性が分からないです。 ・継続的な参加者はどの程度増加したのか。（関心や意欲のある者をチェックしているのか）
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・「少ない経費で良好に実施している」を具体的に記述したほうが分かりやすい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	・このシートのこれまでの説明から良好に進んでいるとする判断は難しいと思います。
	イ) 判断理由の妥当性	○	・区民の参加・協働による事業内容の説明があるとよい。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	・評価結果との関連性は認められます。
	イ) 内容の具体性	○	・セミナーの内容の検討、セミナー開催のPRをさらに進めてほしい。 ・テーマは工夫しているようである。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<p>・残念ながら、さまざまな取り組みをしている職員の方たちの努力が区民に伝わってこない内容でした。今一度目指す状態にどうやって近づくよう努力しているかを分かるよう記述してほしいです。</p> <p>・「住宅施策ガイド」の配布率が極端に低い理由が不明。</p> <p>・安心して生活できる環境は、全ての区民が望むことである。行政がそのために積極的にどう関わっているのかわかるように説明してほしい。相談会やセミナー開催は一部の方のためだけであって、十分とは言えない。</p>			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

3.3 第2専門部会による評価

第2専門部会では、「子ども分野」、「健康と福祉分野」および「行政運営分野」の3つの分野12の施策について第三者評価を行った。

成果指標の設定と考え方

成果指標については、子どもや健康、福祉という分野は、測りにくく、また成果がすぐに表れるものではないので非常に指標がとりにくい。このため、第2専門部会の成果指標に対する評価は、ほとんどが△（あまり妥当でない）という結果となった。区としても苦労して設定されたと思うが、多くの指標は、何人研修したとか、何人にこのサービスを提供したとか、区側の投入や活動の実績の指標に止まり、各事業がどのような変化をもたらすか、区民の役に立つのかを表すものは少ない。

今後、成果指標を検討するにあたっては、一つは全体の投入や活動成果がわかる量的なもの、もう一つは、区民の活用度や満足度がわかる質的な指標の二本立てにすることで改善できるのではないかと考える。

目標値の設定

成果指標と同様に、目標値の設定にも区側が苦労されていることは分かるが、評価表を見ただけでは目標設定の背景や理由が理解できない。成果指標や目標値が適切に設定されていないと、どこまで達成されていたかが明確にできず、達成できなかった要因も分析できない。このため、改善策も一般的で具体的な事業の改善にはつながらないものとなってしまっているケースも見られた。

一つずつの評価は苦労されていると思うが、基礎情報となる指標や目標値の設定部分で改善していかなければ、せつかくの評価も無駄に終わってしまう。

判断の妥当性

現在の評価表には必要最低限の内容しか書いてなく、どうして対象事業の達成を測るのにこの成果指標や目標値が設定されたのかがわかりにくい。このため、多くの事業や施策が役立っているのか、妥当であるのかを判断することは難しい。第三者評価では、区側の説明を聞くことができたものについては、各評価表の記載内容についてその背景や理由が理解できた。しかし、評価表をみただけでは、多くの区民は各事業がどのような役に立ち、どのような課題があり、今後どのように改善されるべきかを理解することは難しい。

(1) 子ども分野

子ども分野には 11 の施策があり、そのうち以下の 4 つの施策を第三者評価の対象とした。

① 施策一覧

施策番号	施策名
1 1 1	地域で子育てを支える
1 1 2	就学前の子どもの成長を支える
1 2 3	小中学校の教育内容を充実する
1 3 1	青少年の自主的な活動を支援する

② 評価一覧 [◎：妥当 ○：概ね妥当 △：あまり妥当でない ×：妥当でない]

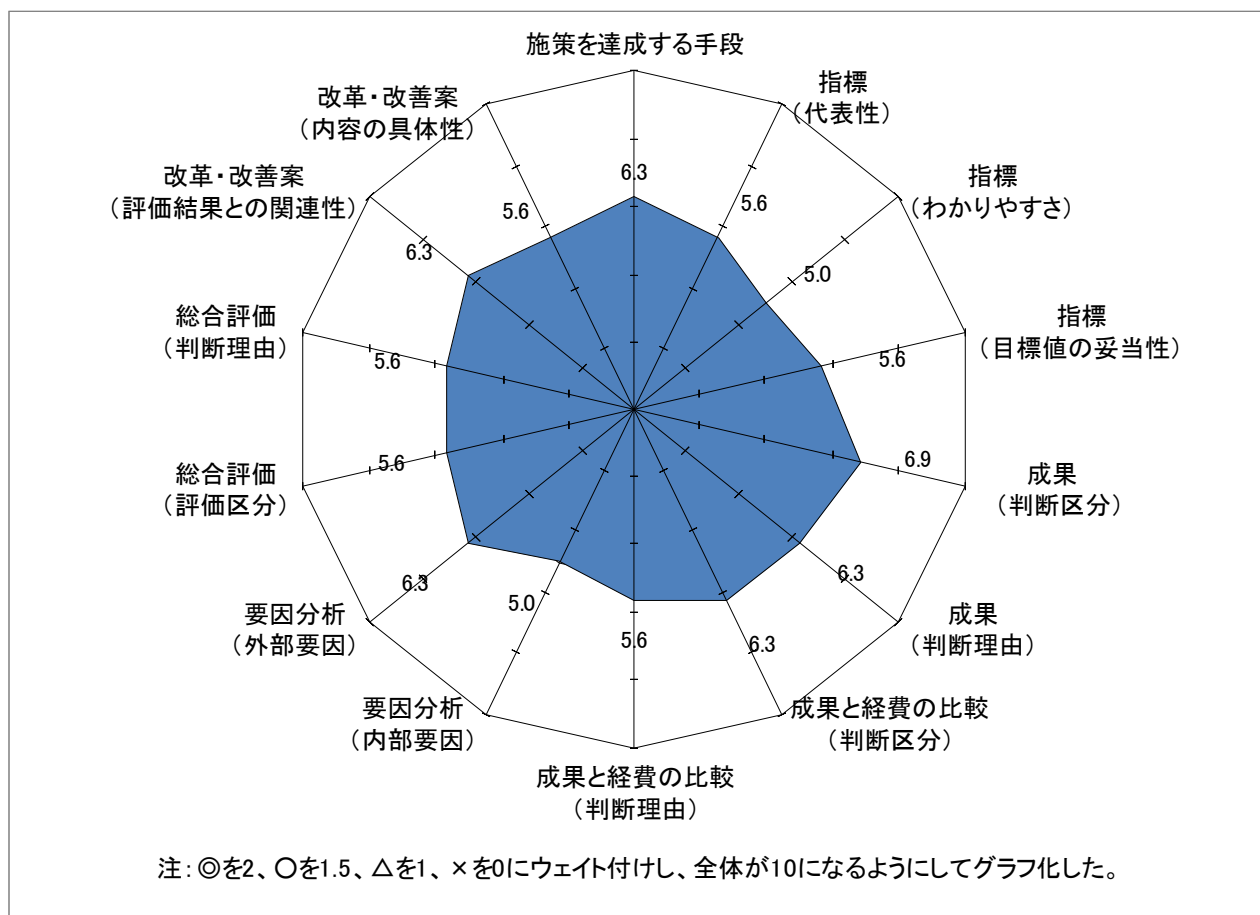
施策番号	手段	成果指標			評価							改革・改善案				
		全体			成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価			評価結果との関連性	内容の具体性	
		代表性	わかりやすさ	目標値の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	内部要因	外部要因	内部評価（評価区分）	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性			
111	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	○	A	△	△	△	△
112	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	B	○	○	○	○
123	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	A	△	△	○	△
131	○	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	A	△	△	△	△

凡例（評価区分）
 A: 良好に進んでいる
 B: 良好に進んでいない

③ 内部評価(区)と第三者評価（行政評価委員会）での総合評価の結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	A : 3 件	B : 1 件	4 件
第三者評価	△ : あまり妥当でない 3 件	○ : 概ね妥当 1 件	4 件

④ 評価結果の傾向



⑤ 第三者評価の内容

ア 施策を達成する手段

施策 111「地域で子育てを支える」および施策 123「小中学校の教育内容を充実する」は「あまり妥当でない(△)」の評価となった。これは、施策の対象分野が広範で目標が明確でないこと、含まれている事業が施策の達成にどのように貢献しているかが不明であったためである。

イ 成果指標

施策 112「就学前の子どもの成長を支える」は、保育所の入所希望者受入率に加えて、利用者満足度が指標として設定されている。受入率と実際に利用している区民の満足度の2つの指標を設定することで、区側の取り組みと区民への影響の両方を確認することができ、適切な指標設定の事例といえよう。

ウ 評価

子ども分野の4施策のうち、「良好に進んでいる」と内部評価された3件に対して、第三者評価の総合評価では「あまり妥当でない(△)」という判

断を下した。これは、これらの施策の目標が漠然としており、成果指標や目標値が適切に設定されていないにも関わらず、明確な判断理由がないまま「良好に進んでいる」と評価されているためである。

一方、前述の施策 112 については、明確な指標・目標値を持っているだけに、内部評価では良好に進んでいないことが的確にチェックされており、第三者評価としては「概ね妥当 (○)」な評価がなされていると判断するに至った。

エ 改革・改善案

施策 112 は目標値に対して達成度が十分でないことが確認され、要因等を分析の上で具体的な改善策が指摘されている。一方、他の 3 件は要因分析等が適切になされておらず、内部評価の内容とは関連性がない一般的な改善策が記述されている。

⑥ 施策評価表検討シート

施策名		111地域で子育てを支える	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢や他の施策との重複を含め、分かりにくい構成となっている。再検討をお願いしたい。施策の目的の下、横断的かつ総合的な事業が提供できているかが重要。 ・就学後の児童に対する事業は、施策の目的にどのように作用しているのかが不明。 ・基本事務事業④「子どもが自ら考え、参画する機会の拡充」に関する事業がどのように行われているかが不明。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・指標については、例えば利用した保護者の満足度などとし、改善につなげられるものにすべきである。 ・おそらく繰り返し利用している利用者が実績値となっているであろうから、延べ人数では客観的な成果が測れない。成果指標②も同様。 ・成果指標①②とも施策の対象の年齢層を網羅していない。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価表の指標と同じなのは、問題がある。 ・子育てのひろばを利用する必要がある家庭のうち、子育てひろばを利用することができた家庭の割合を測定したほうが分かりやすい。成果指標②も同様。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の検討が不十分と思われるため、目標値についても妥当とはいえない。 ・実績値をベースにした目標値ではなく、区民noニーズを充足するための目標値を設定すべき。 ・延べ人数(件数)を目標値に設定する必要があるのかが疑問。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・数の増加だけで成果有りとするのは表面的すぎる。利用者の意見、満足度や、参加できなかった人の意見も聞くなどを考慮して成果を判断すべきである。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・総経費と、成果指標の実績値の関係について、具体的な数字で説明するべき。 ・委託により経費を抑えることができたとも読み取れる。成果(特にサービスの質)の面も検証した記載をすることも必要。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者・保護者の意見、満足度などについての記載も必要。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の実績値の達成や費用の点から良好と判断されているが、施策全体の取組みが進んでいるとは、理解できない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・区民(受益者・保護者)から見て、本当に良好に進んでいるかを把握して判断すべきである(子育てのひろばやファミリーサポートの利用を必要としている家庭のうち、どの程度が満足しているか、という視点)。 ・判断理由に具体性が無く不十分。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度の向上を目指すのであれば、区民ニーズに基づいたサービスの向上が図れる内容を記載すべき。
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の拡充に終始している。区民ニーズの内容や利用者の意見を考慮した改善内容が必要。 ・施設の拡充によって、子育て家庭のニーズがどの程度充足されるかの記載がほしい。 ・地域との連携に関する記載がほしい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			

[評価] ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		112就学前の子どもの成長を支える	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○		
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標②については、第三者評価を行った施設の割合などを明示するべき。また、「満足度」という括りが、広域であるため、満足度は施設に対してか、保育サービスに対してなのかが分からない。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		○	
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	・内部要因ではなく、今後進めることについて書かれている。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・保育の質や保育士の能力向上も一層進めていただきたい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・内容(園の運営と評価表)が徐々に充実してきているようです。 ・多様なニーズへの対応は待機児童の解消等、量的な対応が求められる場面が多いが、サービスの質が低下することが懸念される分野でもある。サービスの質も保たれていることを今後も明確に伝えていただきたい。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		123小中学校の教育内容を充実する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事務事業があるが、施策を達成する手段としてどのように有機的に関連しているのかわかりにくい。それぞれに事務事業が「教育内容の充実」にどのように寄与するのかわかるような構成を工夫すべき。また、事務事業の目標値の設定について疑問を感じるものが多い。 ・事務事業がどの基本事務事業に該当するのかわかりにくい。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	△	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば成果指標①は全体的なボトムアップを図る指標、成果指標②は個別対応を図る指標というように、明確に意味合いをわけて設定するのも一案。 ・成果指標②の把握方法がわかりにくい。
	目標値の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の設定の考え方に疑問を感じる。改善を前提とした目標値となっていない。 ・成果指標①の目標値100%は理想ではあるが、現実的には達成が困難と思われる。また、目標値が23年度から25年度まで固定されていたり、成果指標②の目標値についても「増加」と具体的ではなく、計画性が感じられない。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の設定が適切と思えないため、成果が上がっているとする評価は妥当性に欠ける。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・この施策全体についての評価をすべきである。また、練馬区の児童・生徒の学力を全国レベルと比較して考えてほしい。 ・成果指標②の実績値が増加傾向にあると記載しているが、ニーズや適正人数が不明なので説得力に欠ける。また、具体的な成果についての記載がほしい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・施策全体についての説明をすべきである。また、人的支援に係る経費として適正な額と判断できる理由や講師や指導員の人数がニーズに見合っているかが不明。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が上がっていることの内部要因に関する説明ではなく、内部にある問題点の説明となっていて、評価と矛盾している。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が上がっていることの外部要因に関する説明ならば、学力・学習状況に関連する説明であるべきだが、違う角度の説明である。また、評価とどのような関連があるのかわかりにくい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・要因分析では問題が多いようであり、良好に進んでいるとする評価と矛盾する。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・一般論の説明であり、良好に進んでいると判断した具体的な理由の記載がないため、説得力に欠ける。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア) 評価結果との関連性	○		
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容は、当然と合意できる。しかし、このような取組をこれから進めるということが、総合評価が良好に進んでいると判断したことと矛盾するのではないか。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が急拡大している世界の流れの中で、日本の生徒の学力の低さは憂うべき状態である。まずは、「都内での学力総合点順位を3位以内とする」など野心的な目標を掲げ、改革を進めることを望む。 ・「教育」に関する難しい施策だと思うが、それだけに重要でかつ区民の期待も高い分野だと思う。区としての明確なメッセージが反映され、かつ、それに見合う区の努力がより一層明確に伝わるような評価を期待したい。 			

【評価】 ○:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		131青少年の自主的な活動を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	<ul style="list-style-type: none"> ・施策132との関連を含めて、今の構成では分かり難い。 ・対象者が6歳から19歳と幅広く設定されているが、年齢に応じた状況やニーズも様々であり、それら実態を把握した事務事業を展開する必要がある。 ・事務事業評価表No.7は、施策の目指す状態から考えるとこの施策に入るのかが疑問 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会に参加している青少年の人数はどれくらいなのでしょう。また、子ども会事業だけが彼らの社会参加の場でしょうか。子ども会事業を選択する理由について具体的に記載した方がわかりやすい。 ・スタッフとして一人でも参加していれば良いとするのは曖昧さが残るので、指標②などを活用し、区民に分かりやすい指標を導入してはどうか。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標は率ではなく、実数を示される方が、区民には分かりやすいと思う。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値100%は、子ども会にはいいことですが、青少年にとってどの程度のインパクトがあるかは不明。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年委員会ともより一層協力」がどのように青少年スタッフの増加につながるのか、具体的に記載するとよりわかりやすい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な説明の記載が無く、根拠が不明なので判断できない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果と経費についての説明が漠然としている。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が上がっていないとする要因を説明すべきである。 ・関係各所を具体的に記載した方がわかりやすい。また、関係各所との連携が当該評価にどうつながるのかが分かりにくい。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果が上がっていないとする要因ではなく、もともとの課題分析が書かれている。 ・一般的な抽象論であり、練馬区での地域性のある問題は何かを探り出し、当該施策の評価とどう関連するのか丁寧に記載した方がよい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成されず、課題もあるが、良好に進んでいるとする根拠が不明。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・施策や各事務事業においても目標に達していないものがあるのに、良好に進んでいると判断したことが理解できない。また、評価に対する説明になっていない。 ・「必要性が高い」ということは理由ではない。「良好に進んでいる」ことの判断理由を具体的に記載した方がよい。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・効率化に進むには、評価結果の説明から急に乖離したように見え、唐突感が否めない。
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に何をしようとするのかが漠然として、政策13全体の内容にも取れる。どこをどのように改善するのかを具体的に記載すべき。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が、年齢層の異なる乳幼児・高齢者対象の事業にも企画運営で参加が出来ると活動の幅が広がると思う。年齢層の枠を超えての事業展開をしてはどうか。 			

[評価] ○: 妥当 ○: 概ね妥当 △: あまり妥当でない ×: 妥当でない

(2) 健康と福祉分野

健康と福祉分野には 19 の施策があり、そのうち以下の 6 つの施策を第三者評価の対象とした。

① 施策一覧

施策番号	施策名
2 1 2	健康づくりの条件整備を行う
2 2 1	地域における医療体制を確立する
2 3 1	地域福祉活動との協働を進める
2 4 1	高齢者の多様な社会参加を促進する
2 4 2	特定高齢者等を支援する
2 5 4	障害者の社会生活を支援する

② 評価一覧 [◎：妥当 ○：概ね妥当 △：あまり妥当でない ×：妥当でない]

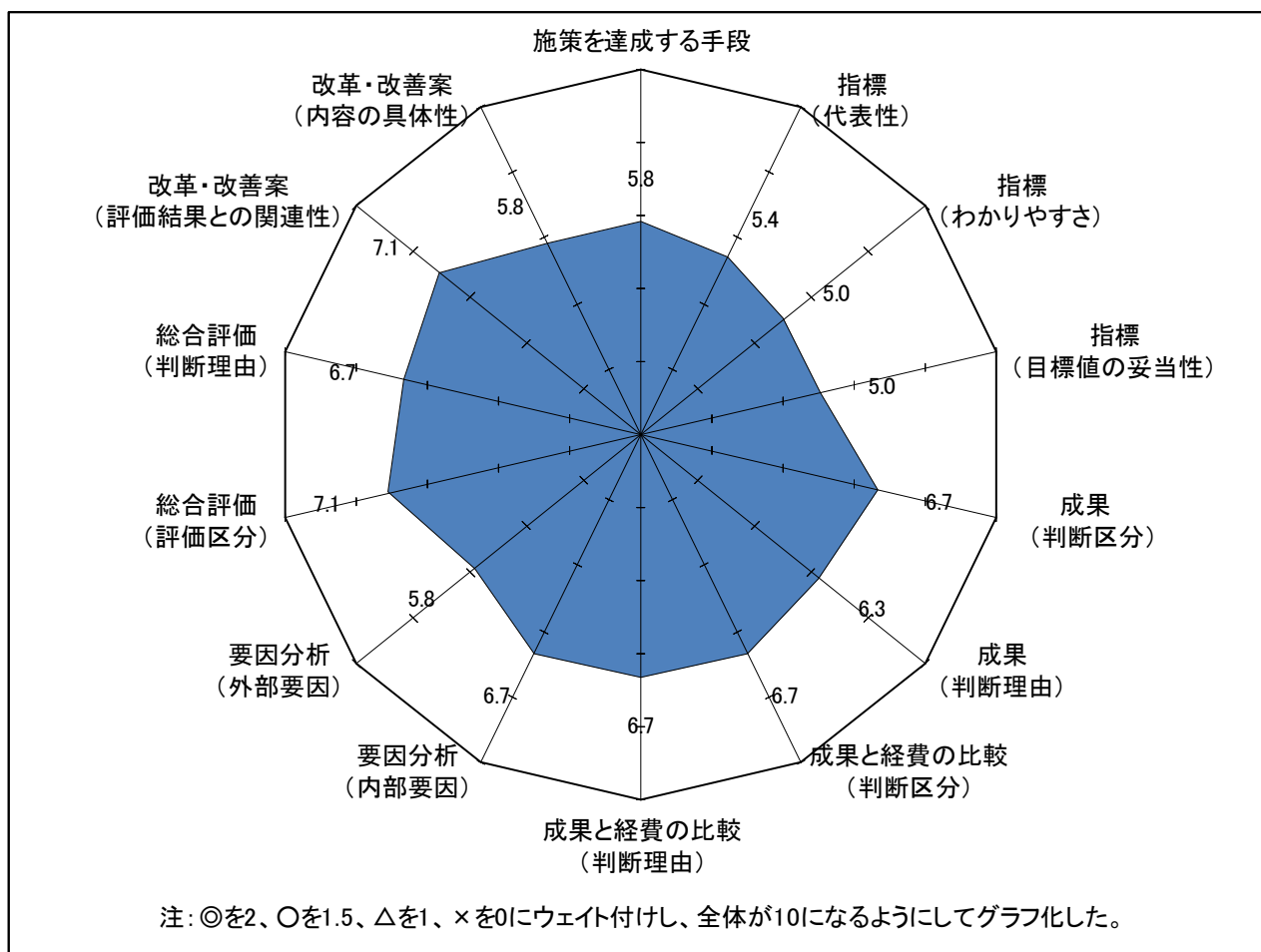
施策番号	手段	成果指標			評価								改革・改善案		
		全体			成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価			評価結果との関連性	内容の具体性
		代表性	わかりやすさ	目標値の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	内部要因	外部要因	内部評価(評価区分)	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性		
212	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	A	△	△	○	○
221	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	B	○	○	○	△
231	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	A	○	○	○	△
241	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	B	○	△	△	△
242	○	○	△	△	○	○	○	○	○	△	B	○	○	○	△
254	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	A	○	○	○	○

凡例(評価区分)
A:良好に進んでいる
B:良好に進んでいない

③ 内部評価(区)と第三者評価(行政評価委員会)での総合評価の結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	A : 3 件	B : 3 件	6 件
第三者評価	○ : 概ね妥当 2 件 △ : あまり妥当でない 1 件	○ : 概ね妥当 3 件	6 件

④ 評価結果の傾向



⑤ 第三者評価の内容

ア 施策を達成する手段

第三者評価で対象とした6施策のうち4施策が「あまり妥当でない(△)」という評価となった。施策と事業の関係がわかりにくかったことが主な要因である。

イ 成果指標

代表性、わかりやすさ、目標値の妥当性の視点から、6施策のほぼすべてが「あまり妥当でない(△)」という結果となった。施策に含まれる事業の指標をそのまま施策の指標として使っているケースや、設定された指標が施策とどのような関係にあるのかがわかりにくいケースがあった。

ウ 評価

指標は明確でないものの、施策の進捗については比較的適切に内部評価がなされており、総合評価は6件中4件が「概ね妥当(○)」の結果となった。

エ 改革・改善案

良好に進んでいる、または進んでいないことの要因はある程度分析されているものの、改善策は具体性に欠けており、6件中4件が「あまり妥当でない(△)」の評価となった。これは、もともとの施策の範囲が広範すぎて、評価表の限られたスペースでは一般的な記述しか記載できなかったためと推測される。

⑥ 施策評価表検討シート

施策名		212健康づくりの条件整備を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事務事業が行われているが、それがどのように目的達成に向けて連動しているかが不明である。事務事業を詰め込んだ施策との印象を受ける。各事業の横のつながり、すなわち統合が十分に為されていないように見受けられるのが残念。 ・施策の名称である「健康づくりの条件整備」という言葉からイメージする「運動面」に関する事務事業が不足している。「運動面」は他部署の管轄と思われるが、他部署との横の連携もとりながら、区民にとって総合的な健康づくりの条件整備を整えることが重要。(心の健康に関する事務事業についても同様。) 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに回答した人は、もともと健康への関心が高く、「食育に関心がない」人の方が少ないと考えられるとともに、区の施策による貢献を表すものではないと思われるため、正確性に欠け、代表性は疑わしい。 ・「食育」は「健康づくり」の一指針ではあるが、「代表する」とまではいえないのではないかと。また、事務事業評価の成果指標とも重複している。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・一見わかりやすいが、「食育」の定義は、アンケート回答者によって理解が異なる可能性があるのではないかと。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度目標値を達成している成果指標を今後も維持していくことはあまり意味がない。具体性のある成果指標への変更や成果指標②を設定するべきではないかと(「食に関して信頼できる情報を得られているか」や「食の知識で実践していること」など)。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成率からの評価としては妥当であるが、その割には、問題が沢山ある様な判断理由である。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・条件整備の施策であることから、区民の健康状態までを成果に含める必要はないと考えるが、記述された「課題」(痩せすぎ、肥満者、野菜摂取量)についてどのように対応するのが不明。 ・食育推進ネットワークの参加者は100名程度、サポーター登録者数もそれほど数ではない。区の施策・事務事業により「食育に関心のある区民が徐々に増えてきた」と判断できるか不明。
経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・少々具体性に欠け、何に対する「要因」なのかわかりにくい。また、食育に関する記述のみで、他の要因に関する記載がない。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容は、事務事業の一環としての外部団体との協働や練馬区の特性を活かした改善点に関するものであり、外部要因ではないと思う。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・関心を高めることは良好に進んでいるようだが、食の安全・安心を含めた正しい情報の提供ができていのかどうかは、これまでの評価からは不明であり、また、成果指標の曖昧さもあるので妥当かどうかは判断しにくい。 ・成果があがったという具体的な検証が行われていないのにも関わらず、総合評価で「良好に進んでいる」という結論づけるのはやや早計である。 ・健康づくりは条件整備は食育事業のみ判断で、良好に進んでいるとは思えない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容は、一般論に終始しており、明確な判断理由が記載されていない。 ・今後の方向を示しているだけで当該評価の説明になっていない。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止推進事務の進捗がわかりにくい。各事務事業がどのように連動しているのか、調査結果はどのように活用されているのかについてもわかりにくい。 ・施策内容の「目的」の欄は、①から④までであり、わかりにくい。もう少し分かりやすい表記を期待したい。 ・今後の食育は、健康な高齢者増加に欠かせないものであるから、医師会の協力だけでなく、総合研究機関とも連携する必要があると考える。健康は総合的にみるべきで、一病息災というように、病気と上手く付き合いながら、QOLを維持していくことが必要。 			

[評価] ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		221地域における医療体制を確立する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・土地収用など達成には難しい問題が多いと思われるが、区内の病床増加が実現可能な目標なのか、代替案を考えた方がいいのではないか。 ・11の事務事業で施策の目的が達成できるか疑問。 ・病床数を増やすための新病院の整備が当面困難であるならば、現状において区民が対応し得る事務事業が必要。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②の電話相談件数について、わかりにくい。また、表面的な「件数」だけではなく、相談内容の分類や紹介先の受診状況等の確認を行い、「かかりつけ医と専門医療機関との機能分担」の推進状況が分かる指標とすべき。
	目標値の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①の目標値が、なぜ2分の1でよいかが不明。 ・成果指標②は、目標値を2,800件に設定している根拠が不明(相談件数が多い方がいいのか少ない方がいいのかわからないし、施策の目指す状態を示すものとは考えにくい)。また、データの把握方法も含めて、対象区域が狭すぎる。(かかりつけ医は、区内だけではない)
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	△	・判断理由をみる限り、「目標の方向に向かっている」という評価にはつながらない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・理由は、成果指標①についての説明であり、成果指標②については全く説明されていない。成果の見込めない成果指標①により、施策の評価が上がらないのであれば、この成果指標を設定することには、意味がないのではないか。 ・「目標の方向に向かっている」と言えるだけの判断理由の記載がない。
経費成果と比較	ア) 評価区分の妥当性	△	・成果が出ていないのに適切であるとは言えない。
	イ) 判断理由の妥当性	△	・病床数増の成果が出ないアドバイスははたして適切なのか(あるいは、結果がでなくてもプロセスにおいて有効だという趣旨であるのか。) また、いくら費用に対してどの程度の効果が出たかが不明
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・この施策は、土地購入事業だけではないはず。 ・成果の判断理由には、土地についての具体的選定に至らないと記載してあるにも関わらず、土地購入等の財源確保が難しいという理由は整合性がない。また、既存病院、医療従事者確保の医療体制についての説明がなく、わかりにくい。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	・土地の確保と、基準病床数の問題解決だけで、この施策は推進するのか。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・内部要因に「土地購入等の財源確保が難しい」と記載されているにも関わらず、「丁寧に、かつ積極的に土地の権利関係者と交渉を進める」とある。解決できるのか。 ・土地の確保以外の改善案を検討すべき(例えば周辺自治体との協力関係等。)
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の確保が難しいのは、法令制限や権利調整なのか、それとも価格に合った財源が確保できないからなのか不明。財源の問題なら予算を確保する方向での改善案しかないのではないか。 ・病床数の増加が困難なのであれば、予防・初期治療で入院を軽減できるような改善案が必要ではないか。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・区民の医療機会確保のため、短期的に直ぐやるべきことと長期的に取り組む問題を分けて考える必要がある。 ・区内の施設だけで病床を確保するのは、現実的ではないと思う。 ・区内の病床確保という面を強調しているあまり、それが達成できていないことが強調され、むしろ区民は不安になる。他の自治体との連携や今ある資源の有効活用の側面にも配慮し、そのことの達成度合いを測った方が区民の安心感につながるように思われる。 ・休日夜間診療は、午後7時から翌朝6時ぐらいまでが必要。そのためには、医師会との協力体制を継続しつつ、区が医師を雇用するなど、10年後20年後を見据えた独自の方策を検討すべき。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		231地域福祉活動との協働を進める	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業による研修がどの程度福祉活動を行う団体や個人に役立っているか不明。 各事務事業の成果指標が定員数や補助金受取団体数(定数)を満たしたかどうかになっており、施策を達成する手段として適切かどうかは不明。 協働による福祉活動をより充実させるような、事務事業の構成としてほしい。 パワーアップカレッジの卒業生が学んだことを現場で活かせるような事業を展開してほしい。また、区民からの自発的な提案(企画)を募集して、積極的に支援していく方向での事務事業を実施すべき。 区民の主体的な地域福祉活動が施策目的であるが、対象者数が不明とあり、補助金交付をしている団体もあり、目的と矛盾しないのか。わかりやすく記述する必要がある。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	△	<ul style="list-style-type: none"> 毎年200名を養成することが、区との協働や福祉団体運営の安定化にどのようにつながるか不明。また、養成した人が実際に地域福祉活動をしているのか、わかりにくい。
	目標値の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> 育成した人たちが、どのように活動しているかが不明。 「人材育成事業で養成した人」が地域福祉活動の担い手になりえたか、という点に主眼をおくべき。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	成果指標(研修人数)との関連性は不明であるが、地域福祉活動を支援する取組は行われている。
	イ) 判断理由の妥当性	○	過去の取り組み、一般論としての必要性、今後の方向性に終始しているが、何故成果があがっていると判断したのかがわかりにくい。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	前段は組織の横断的な協力の結果、効率よく実施しているということであろうか。そうであればもう少し分かりやすく記載するとなお良い。
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	区民の主体的な取組が重要とのことだが、各組織で行う養成事業だけで十分なのか、また、各組織が単独で行っているのか、組織として横断的に行うことができているかの記載があればなお良い。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	概念的な説明ではなく、具体的に増えてきている人数などが示せればなお良い。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	福祉活動の環境整備を進めていることは評価できるが、より具体的な説明があるとなお良い。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> 内容はよさそうに思えるが、成果指標が妥当でないため、目標が達成されているのか、課題は何か不明であるため、評価結果と改善策の関連性が分かりにくい。 将来へのビジョンを含めて、区民により判りやすい説明にしてほしい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> 施策、事務事業ともに成果指標がすべて事業実績で達成すべき定員数や補助金の受取団体数となっている。目指す状態が測れる成果指標を設定すべき。 区民に関連する事務事業全体が理解出来る様にした方が良い。 対象の数が「不明、把握不能」とあるが、対象を把握せずにどうやって協働を進めるのか。例えば地域で登録しているNPOの団体数程度は把握してほしい。 施策の目的が「地域の様々な課題を解決するための協働」であるにもかかわらず、区側で地域の課題を把握・共有されていないことは問題。 概ね妥当と思われるが、経費とその成果が成果が見えにくい。また、福祉活動は、区が「後押しをする」というのが基本的スタンスであってほしい。 			
<p style="text-align: center;">〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない</p>			

施策名		241高齢者の多様な社会参加を促進する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の区民を対象とすることが、適切であるか疑問（対象年齢のうち、年齢が低い人は、自身を高齢者と意識しないと思われる）。 ・対象人数18万人に対する事業規模としては小さいと思う。 ・高齢者が積極的に地域活動に参加することを支援する事務事業も必要ではないか。施策231との連動により、効率的な事務事業が実施できると思われる。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・施策が目指す方向性を示す指標ではなく、代表とするには部分的な指標。 ・60歳以上区民の意識から、高齢者センター等への登録がそれほど増加するとは思えない。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の意見や実態を反映していないので、指標としては分かり難い。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の対象人数と比較して、目標値が低い。また、目標値（成果指標①22,000人、成果指標②高齢者人口の2.2~2.3%）の設定理由を記載した方がわかりやすい。 ・成果指標②については、施策の目指す状態から、実際の就業率の方が適当。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を高く設定していた理由や、震災の影響を受けない目標値の説明がなく、妥当性に欠ける。本来は、適正な目標を設定して達成度を測るべき。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域活動の成果についてが不明。
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・区民1人あたり1,000円が妥当であるかどうかの根拠が不明。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者センターが未整備なことが、成果が上がっていない理由であるとは思えない。 ・また、未整備の理由は何か。 ・成果指標②に対する要因の記載がない。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①に対する要因の記載がない。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標自体が過大」という表現は違和感がある。過大な目標はそもそも設定すべきではないし、事務事業も、ほとんどの成果指標の達成率が下がりつつある。どこに問題があるかをよく分析すべき。 ・高齢者の地域活動の実態を把握して記載する必要がある。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・成果、総合評価ともにB評価なのに、なぜ効率化を進めるかについての説明がない。
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化により活動が充実する具体的説明と、委託化以外の改善案についても記載すべき。 ・高齢者の知識と経験を活かした就労に関する改善案の記載がほしい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域活動のニーズや実態を踏まえた事務事業であるかは疑問である。公助を中心とした事務事業には限界があると思うので、元気高齢者を活用し、自助、共助を促進するような進め方、事務事業を取り入れた方が良いと思う。 			

〔評価〕 ○: 妥当 ○: 概ね妥当 △: あまり妥当でない ×: 妥当でない

施策名		242特定高齢者等を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・特定高齢者事業の普及・実施を強化すると、なお良い。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	○	・成果指標①について、参加者全員の事前事後評価がなされ、参加者については統計的に効果が認められているという結果が出ていることから、指標に参加者数を用いることは妥当と考える。
	わかりやすさ	△	・特定高齢者（二次予防事業対象者）の定義が分かりにくい。
	目標値の妥当性	△	・成果指標①の目標人数は少なすぎるのではないかと。目標値の設定理由が不明。 ・成果指標②は、国の設定した指標とはいえ、目標値50%が区の実態に合った目標値となっているのか。妥当とする理由がほしい。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・区民一人あたりの経費1,000円以下が適切な範囲とする根拠・説明があれば理解しやすい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	△	・記載内容が、どのような意味で外部要因となっているかももう少しわかるように説明すべきである（医師の診断が不要になったことが成果の上まらない外部要因なのか）。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・介護予防事業参加者数が少ないことの反省点（参加しやすいものか、対象者やその家族の要望・意見が反映されているか等）を踏まえて、再構築して頂きたい。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	△	・どの様に実行していくのかについて説明がほしい。②と③については、1つ2つでよいので、具体的にはどのような改善策を想定しているのかを記載した方がわかりやすい。（例えば、周知・普及の強化策等）
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・区健康診断の際に使われるチェックリストを改良するなどにより、65才以上の区民の健康についての考えや自身の健康管理（自己管理）の実施状況、さらに健康状態の実態を把握し、総合的な対策を打たれることを希望する。 ・ひとり暮らしの高齢者世帯について、特定高齢者の把握に関する対策がとられているのかが不明。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

施策名		254障害者の社会生活を支援する	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○		
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標①について、グループホームはどの事務事業と関係する指標なのかが不明。また、サプライサイドの指標であって、利用者側の指標ではない。 ・成果指標②について、様々な障害種別がある中で、なぜ聴覚障害に関する成果指標を設定したのかが分かるように記載した方がよい。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		△	・成果指標②について、修了者の割合より、実際に手話通訳として活躍した人数の方が妥当ではないか。
	目標値の妥当性	評価	コメント・改善点
		△	・目標値設定の根拠が不明である。なお、目標値は、実績の延長又は提供側の値ではなく、将来予測も含めて、成果指標①、②の推定必要数を設定し、その充足度など、受益者側の目線での目標値を設定すべきと思う。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・財政措置をとったことだけが理由ではないはず。事務事業実施による具体的な判断理由についての記載があればなお良い。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・法制度の充実はそのとおりだが、そのことを踏まえて、区としての主体的な取組の記載があるとなお良い。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等に入所させるのが最終目的ではないはず。入所後の利用者の満足度を測定し、更なる改善をしてほしい。 ・施策254が、どのようにグループホーム等の利用者増加にて寄与しているかが、よくわからない。 ・施策目的にある障害者の社会参加の促進のためにも、各事務事業の利用者・家族の要望をさらに把握してほしい。 			

〔評価〕 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

(3) 行政運営分野

行政運営分野には6の施策があり、そのうち以下の2つの施策を第三者評価の対象とした。

① 施策一覧

施策番号	施策名
512	健全な財政運営を行う
513	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う

② 評価一覧 [◎：妥当 ○：概ね妥当 △：あまり妥当でない ×：妥当でない]

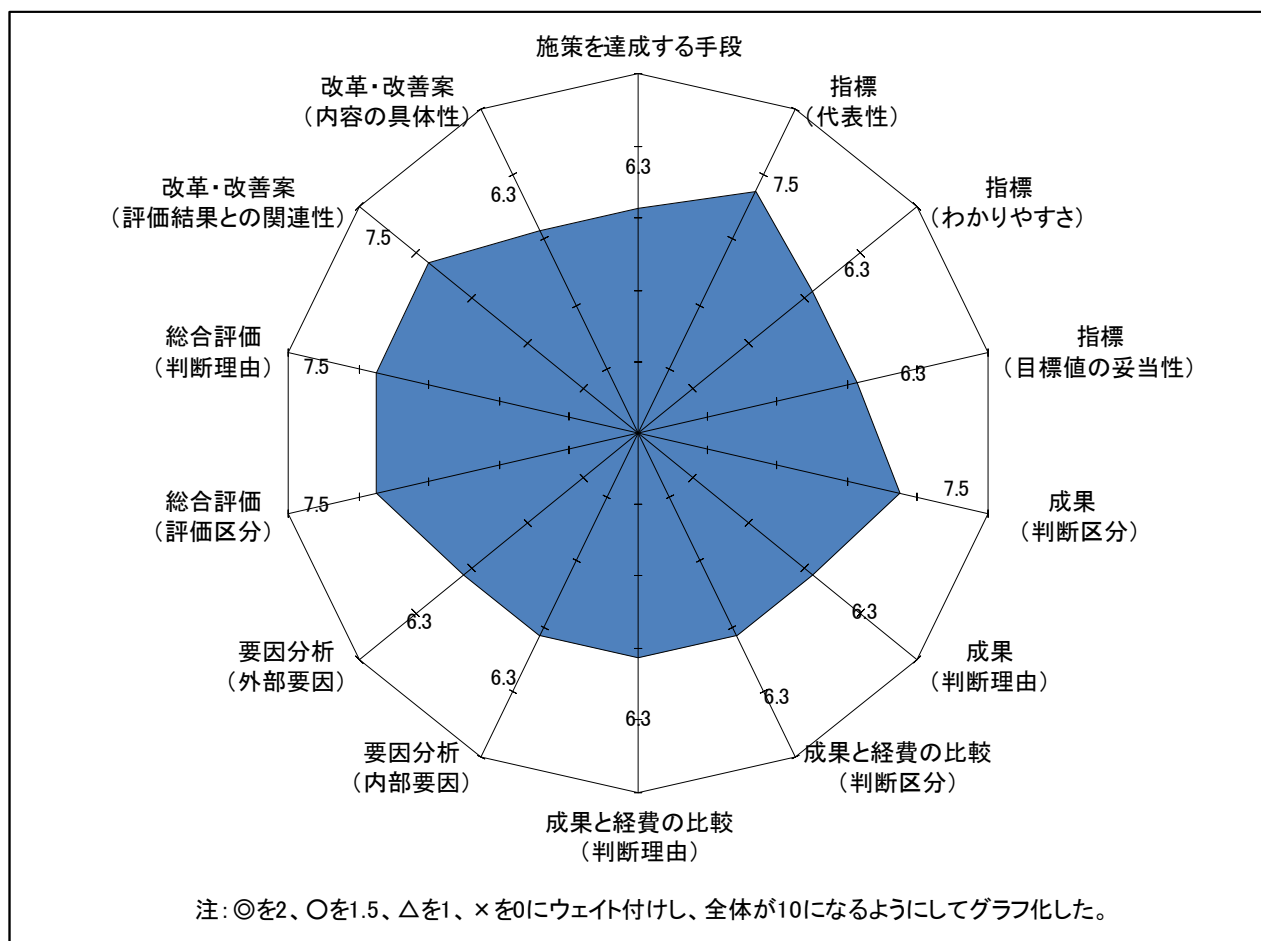
施策番号	手段 施策を達成する手段	成果指標			評価							改革・改善案				
		全体			成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価			評価結果との関連性	内容の具体性	
		代表性	わかりやすさ	目標値の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	内部要因	外部要因	内部評価（評価区分）	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性			
512	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○
513	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	△	A	○	○	○	△

凡例（評価区分）
 A：良好に進んでいる
 B：良好に進んでいない

③ 内部評価(区)と第三者評価（行政評価委員会）での総合評価の結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	A：1件	B：1件	2件
第三者評価	○：概ね妥当 1件	○：概ね妥当 1件	2件

④ 評価結果の傾向



⑤ 第三者評価の内容

ア 施策を達成する手段

第三者評価で対象とした2件のうち1件は「概ね妥当 (○)」、もう1件は「あまり妥当でない (△)」という結果となった。施策 512「健全な財政運営を行う」は、区の業務全体が施策を実現する方向で進められているので、事業（業務）と施策の関係がわかりやすく「概ね妥当 (○)」という結果となった。

イ 成果指標

前述の施策 512 は、財政運営であり指標も取りやすく、明確なデータが示されているが、施策 513「区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う」は、区の基本的な行政サービスに関連する通常業務が含まれており、その指標や目標値は設定が難しく、「あまり妥当でない (△)」という評価となった。

ウ 評価

施策 512 は施策が良好に進んでいないと内部評価し、施策 513 は良好に進んでいると評価している。後者は指標や目標値は明確でないものの、両者ともそれぞれの施策の進捗については適切に判断していると考えられ、「概ね妥当（○）」と判断される。

エ 改革・改善案

施策 512 については、要因分析が適切に行われ、具体的な改善策が示されているが、施策 513 は要因分析が十分でなく、改善策は具体性に欠けていた。施策 513 は余りにも幅の広い事務事業を束ねており、果たして、こうした通常業務を他の事業と同様の視点で評価すべきなのかという疑問が残る。

⑥ 施策評価表検討シート

施策名		512健全な財政運営を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	○	・ただし、事務事業評価表No.2(車両運行管理事務)がこの施策に分類されていることに違和感がある。	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
		○	・基金と地方債残高の成果指標を追加したらどうか。 ・施策の目的は、他の施策(事務事業)にも密接に関わってくるので、他の施策(事務事業)の達成度合いを測れる成果指標を②として設けることも検討されたい。
	わかりやすさ	評価	コメント・改善点
		○	
目標値の妥当性	評価	コメント・改善点	
	○		
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	○	・ただし、個々の理由が外部要因にあたるかは疑問が残る。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・練馬区における判断理由をより具体的に記載した方がわかりやすい。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・もう少し具体的な記述があるとよい。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
・成果指標について、区の危機感が現れ、かつ区民が理解しやすいものに改善されるよう期待する。			

【評価】 ◎: 妥当 ○: 概ね妥当 △: あまり妥当でない ×: 妥当でない

施策名		513区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・どこの部分で、「区民本位」であるとするのかが分かりにくい。寄せ集めの感は否定できません。 ・事務事業33件は、詰め込みすぎ。職員の能力向上や、情報化・電算化などは重要な活動なので、独立した施策として整理すべき。 	
(2) 成果指標について			
指標全体の評価	代表性	評価	コメント・改善点
	わかりやすさ	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、どのような意識調査を、誰に対して行われているのかの記載が必要。また、施策の目的にある「効率的」を測る成果指標②が必要。
	目標値の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値60%の内容が不明（「満足」と答えた人の割合か）。また、全施策に対する満足度を区民がどのように評価するのが理解できない。 ・目標を毎年60%に固定している理由が不明。高める必要はないのか。また、施策の目的からして満足度60%は低すぎる。 ・「満足度」は「どちらかといえば満足」も含まれおり、「満足」の比率は実は10%にも満たない。この「満足」こそを増やしていくことこそが真の目標だと考えられる。
(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	△	・表現が分かり難い。判断理由として説得性に欠ける。
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△	
	イ) 判断理由の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・事業数が多いが、「区民本位」かどうかは不明。 ・経費が21年度より抑えられているとあるが、職員数減少以外に、主にどのような方法で経費を削減したのかについて、具体的に記載してほしい。
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なデータで、組織風土が定着してきたことを説明すべきである。 ・行政サービスの検証について、PDCAサイクルに基づく記載がほしい。
	外部要因 記載内容の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・外部要因ではなく、内部要因である。 ・長期計画を着実に推進しても、国際的にも予期せぬ事態が次々に起こっている。それらへの対応も考慮すべきである。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	
	イ) 判断理由の妥当性	○	・ただし、区民要望に応じているとする根拠が不明。
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進プランに区民の声をどのようにして反映させるのかの記載がほしい。 ・抽象的な記載にとどまっている。具体的にどのような仕組みをどのように作って改善していくかこそが区民の知りたいところではないか。
(5) その他(総合的なコメントなど)			
<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進プランの体系と比較すると判るが、5行政運営分野は、各事業本部の事業活動を横串とすると、それらを支援する縦串に相当する。(経営システム図参照) 戦略構築も含め、この部分を体系的に整合性させるなど改革が必要と思う。今後議論していきたい。 ・この施策を区民が理解できているか疑問である。区民の理解が深まるようにさらなる工夫がほしい。 ・優先順位の高い事業に財源を振り分けながら効率的に運営を進めていくために、「選択と集中」の観点で事務事業をさらに検証するとともに、人員削減による職員の質・負担等を省みながら、効率性の高い区政経営を行ってほしい。 ・評価は区民の満足度によるものだけでなく長期計画に沿って財政面を含め、着実に進んでいるかどうかを見る事が重要である。 			

【評価】 ◎:妥当 ○:概ね妥当 △:あまり妥当でない ×:妥当でない

4 提言

第1専門部会および第2専門部会における検討結果を踏まえ、本委員会は、区の行政評価制度のあり方について、以下を提言する。この13項目にわたる提言は、これまでの検討内容から得られた提案や助言のうち、行政評価制度の運用改善に向けて、特に区において留意していただきたいものである。提言にあたっては、改善の具体的な目的に合わせ、「行政評価制度の一層の向上を目指して」、「区民に分かりやすい行政評価を目指して」、「行政評価委員会のさらなる発展を目指して」の3つの視点から整理した。

4.1 行政評価制度の一層の向上を目指して

提言 1

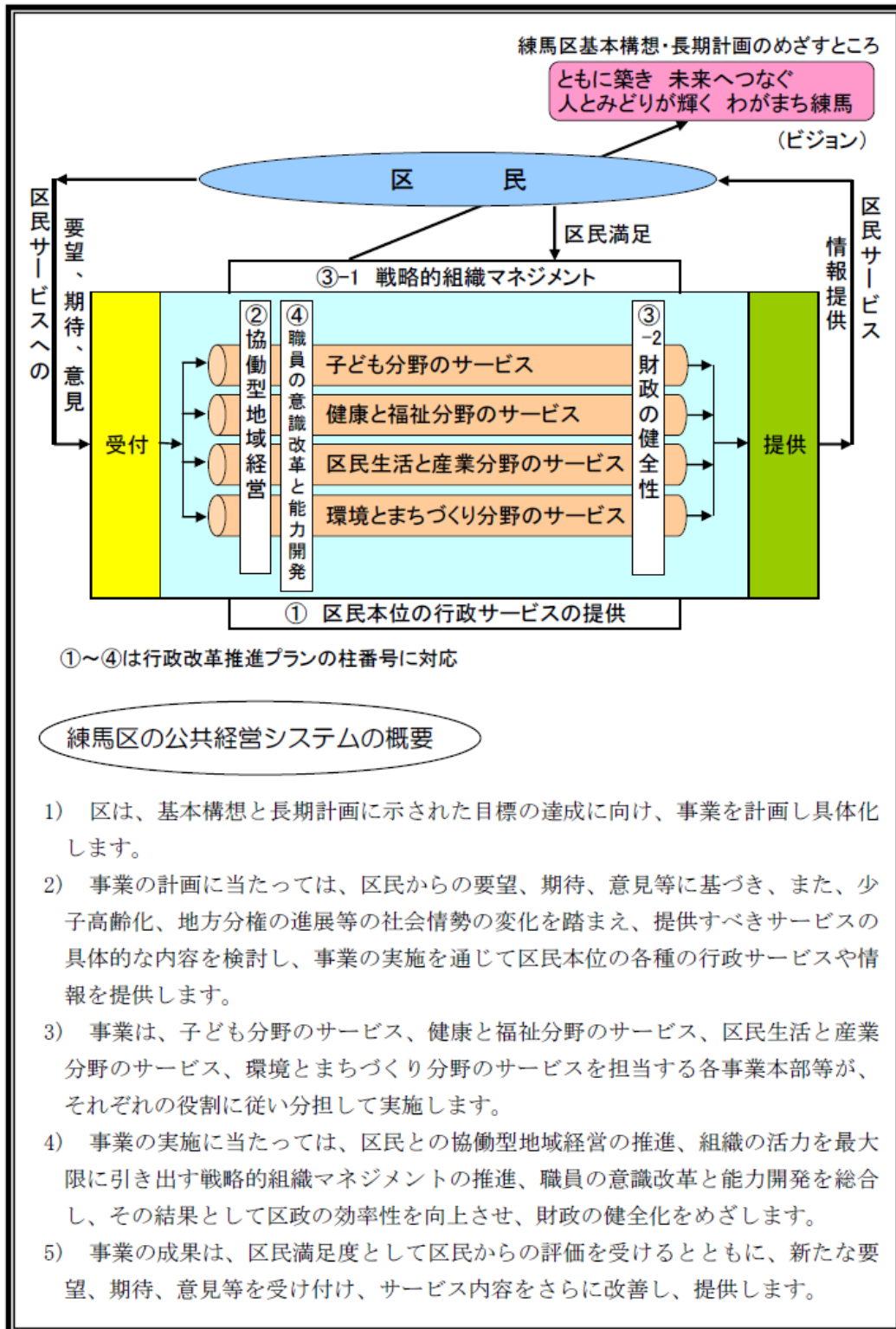
行政評価と練馬区行政改革推進プランは、練馬区長期計画に掲げた施策・事業の成果を確実にあげていくための両輪であることから、この二つの整合性を不断に確認しながら取り組むことが必要である。

行政改革推進プランの「練馬区の公共経営システム」(注1)にあるように、行政評価には、各事業本部等が担当する分野毎の4つの基幹サービスとそれを支援する行政改革の4つの柱に沿って評価することと、その成果が長期計画に沿って実現されているかを評価することの2つの面がある。したがって、さらなる行政評価制度の向上のためには、不断に行政評価制度と行政改革推進プランの整合を図ることが必要である。

また、各事業本部等においては、内部評価実施前に行政評価と行政改革推進プランの目的や成果等について、十分に意見交換を行うべきである。

このことにより、行政評価が本来の目的を離れてルーティンとなったり、これをこなすことが目的化していないかを各職員が自問する機会となる。また、区民に対する説明責任(アカウンタビリティ)への意識の再確認ともなる。

(注1) 練馬区の公共経営システム（区民サービスの改善サイクル）



提言 2

実効性のある内部評価とするためには、現状を是とするだけの自己評価にとどまることなく、常に現状をよりよく改善する余地がないか、という視点を持ち続けることが必要である。

例えば、当該事務事業が当該施策の目的を達成するために有用性の高い事業であったか否かということについては、内部評価の対象とはなっていない。事務事業については、次の視点から検討を加えることが必要である。

- ① 施策の目的を達成するために真に必要な事務事業であるか
- ② 目的を達成するために他によりよい事務事業はないか

提言 3

第三者評価はレベル評価（3～5段階の基準に分かれる）で細かく評価されるので、改善サイクルを廻すヒントが得られる。区の内部評価においても、現状の「はい」・「いいえ」の基準ではなく、レベル評価とすることについて、検討が必要である。

レベル評価はビジネス界における外部評価制度においては昔から行われている方法である。ISO 9001、ISO 14001、日本経営品質賞においては、同じISOの基準、経営品質賞の基準書を使って、内部監査、内部アセスメント（経営品質の場合）を行っている。

レベル評価を行うには、区の行政評価調整員（ファシリテータ（注2））は、第三者評価者と同じような評価が出来るように教育を受ける必要があるが、評価内容、基準を同一にすることで、内部評価者も第三者評価者の評価内容を理解しやすく、第三者評価の内容を直ちに改善に持っていきやすくなる。なお、あわせて、第三者評価の評価内容・基準の見直しも必要と思われる。

また、レベル評価を導入することで、現状では効率性に関する内部評価のほぼすべてが「効率的」となっていることについて、区民感覚との乖離の解消にもつながるものと考えられる。

（注2） 区では行政評価の推進、調整等の役割を担う職員を行政評価調整員（ファシリテータ）と呼んでいます。ファシリテータが中心となり、討議（オフサイトミーティング）を行い、評価作業を進めていきます。また、ファシリテータは、区民に見られることを意識し、分かりやすい記述となるよう調整する役割も担います。

提言 4

行政評価を意義あるものにするためには、管理職は、行政評価委員会から出された提言の内容について、一層理解を深めるとともに、職員に対する指導を徹底する必要がある。

加えて、行政評価担当組織（経営改革担当課）は、行政評価調整員（ファシリテータ）と十分に意思疎通を図る必要がある。

平成 21 年度の提言において、評価の目的と意義に関する職員の認識や、評価表の分かりやすさについて改善を求めたが、今年度の施策・事務事業評価は、残念ながらそのレベルに達していない。

区の管理職は、提言の内容を十分に検討し、その意味するところについて理解を深めることが必要である。管理職の取組姿勢により、行政評価制度の成否が左右されるといっても過言ではない。

提言 5

職員だけでなく区民の誰もが、施策と事務事業の「目的と手段」の関係や、施策の「目指す状態」の達成状況を確認できるようにするため、施策と事務事業を体系図等の手法により一覧に表すことを提案する。

加えて、この体系図等により、練馬区行政改革推進プランとの整合性など、内部評価を実施する上での課題等について把握・検討することが必要である。

施策は長期計画と連動しているが、事務事業は必ずしも上位施策と関連していないものや、逆に多くの施策と関係しているものがあり、成果指標の設定や評価の際に苦労しているように見受けられた。また、ある施策のためには、他の施策に属する事務事業を有機的に関連させて執行すれば、より効果が上がると思われるものもあった。不断に施策と事務事業の体系を検証することが求められる。

行政改革推進プランとの関連においては、例えば、施策「513」の事務事業のうち、職員の能力開発に関する事務事業は、行政改革推進プランにおける「練馬区の公共経営システム」の④「職員の意識改革と能力開発」に位置づけられていることから、行政改革推進プランと体系的に整合させるのであれば、施策評価における取り扱いを検討する必要がある。

提言 6

目標値は数値による設定が基本であるが、施策・事務事業の内容によっては、「状態目標」を設定できるように柔軟に対応すべきである。十分な検討を行い、その結果は、成果指標と目標値についての指針としてまとめることが必要である。

また、成果指標の設定に職員の英知を集めるための工夫についても検討を行う必要がある。

目標値に100%や0（ゼロ）を設定しているものについては、学校の成績のような「状態目標」を採用しても良い。例えば1～5などの5段階がある（1：劣る、2：やや劣る、3：水準に達している、4：やや優れている、5：優れている等）。ただし、客観的な状態の定義は必要である。

なお、状態目標については、内部評価をレベル評価の方法により行うことと併せて検討を行うことが必要である。

成果指標と目標値の設定については、苦勞している様子が見えた。それを反映し、第三者評価では代表性や目標値の妥当性については、厳しい評価となっている。これは、施策や事務事業の目指す姿が明確になっていないことによるところが大きい。このため、次の点に取り組むことが必要である。

- ① 成果指標と目標値の設定の視点、実績値の測定についての指針を作成し、職員への周知を図る。併せて、施策評価表と事務事業評価表の成果指標について研究する。

（例）・事務事業評価表の成果指標は、一定予算規模に満たないものは実績（アウトプット）とし、予算規模の大きいものは、実績（アウトプット）に加えて、区民の満足度を示す指標を加える等。

・施策評価表の成果指標は、実績（アウトプット）ではなく、長期計画掲載の成果指標と区民の満足度の2本立てとする等。

- ② 成果指標設定の全体研修の実施に加えて、行政評価調整員（ファシリテータ）向けの相談会を実施する。

- ③ 各部署で成果指標や目標値を設定する際には、施策・事務事業の目指す姿について徹底的な議論を行い、問題意識を共有することが重要である。

提言 7

施策の第三者評価は、委員間の評価基準の統一を図った上で、5段階評価とすることが適当である。

今回の施策評価の第三者評価では、4段階評価を採用したが、より適切な評価のために、今後は5段階評価とすることとし、各段階の境界については、委員間で十分に協議の時間を設けることが必要である。

なお、提言3で述べたように、内部評価にレベル評価を導入する際には、第三者評価と同様に5段階評価を検討する必要がある。

提言 8

行政の内部評価においては、改善すべき点だけでなく、優れた点も発見して、これをサンプルとして共有化し、新しいアイデアの創出につなげることが必要である。

区の内部で行われる行政評価は、不備な点を確認し、改善することだけでなく、良い面や優れた点を顕在化させ、サンプルとして共有することにより、新しいアイデアの創出につなげる工夫が必要である。

提言 9

評価結果を有効に活用するためには、提言5で述べた体系図等の手法により、施策・事務事業の実績（アウトプット）と成果（アウトカム）を整理することが重要である。これは、評価結果を予算と連動させ、説得力を持たせるためには必要な作業である。

内部評価および第三者評価とも、多くの時間と労力をかけて実施しているので、それに見合う活用を図ることが必要である。また、評価結果の活用は、区民の視点に立った活用方法についても検討する必要がある。

提言5で述べた体系図等の手法で論理的因果関係を整理することは、これらの点で有効であると考えられる。

4.2 区民に分かりやすい行政評価を目指して

提言 10

評価表の様式と記述内容について、区民に一層分かりやすいものとするために、改善する必要がある。

区の内部評価の結果をA4版の表裏1枚の評価表から適切に理解できる例は少なく、区民が容易に理解できるとは言い難い。行政評価担当組織（経営改革担当課）は、今後も職員への研修を継続的に実施し、評価の手法・技術について習得の徹底を図る必要がある。また、行政評価調整員（ファシリテータ）には、区民の立場に徹し、より分かりやすい「内部評価の見せ方」ができるように一層の努力を求める。

【改善を検討すべき項目】

(1) 施策・事務事業評価表共通事項

- ① 内部評価のポイント（着眼点・要点）を示す項目を設定する。
- ② 改善点に対応する項目を示す。
- ③ 評価の評価区分とその理由の整合を図る。
- ④ 当初予算額・決算額の増減理由を分かりやすく記述する。
- ⑤ 従事職員数と人件費の算出基礎を分かりやすく記述する。
- ⑥ 特定財源の内容を記述する。
- ⑦ 成果指標は量的なものと質的なものを複数設定する。
- ⑧ 目的は簡潔かつ分かりやすく記述する。
- ⑨ 区民等からの意見・要望等を的確に捉えて評価表に反映する。
- ⑩ 成果の欄の評価理由や改革・改善案は、区の努力が見えるように記述する。
- ⑪ 記載方法のマニュアルの充実と、分かりやすい評価表のサンプルを示す。

(2) 施策評価表

- ① 成果指標の設定理由を分かりやすく記述する。
- ② 内部要因と外部要因は、何に対する要因であるかを明確に記述する。また、複合要因を記述する項目を設定する。
- ③ 施策の目的の記載内容と基本事務事業および事務事業の対応関係が明確になるように工夫する。
- ④ 評価区分と評価の判断理由の整合を図る。
- ⑤ 区民一人あたりの経費を適切と考える理由を分かりやすく記述する。

(3) 事務事業評価表

法定受託事務については、つつがなく行われることを目標値として内部評価を行うのではなく、何を改善しようとしているのかが明確になるように、評価表の記載内容を検討すべきである。

4.3 行政評価委員会のさらなる発展を目指して

提言 11

第三者評価を充実したものとするために、第三者評価を行う際の時間配分は、余裕をもった組立てが必要である。

なお、第三者評価は、施策、事務事業の順で行う方が効率的であることから、第三者評価のスケジュールについても見直す必要がある。

第三者評価を行うにあたり、区側から説明を受けてから質疑応答を行うことは、事業内容と実状を知る上で有効な方法であるが、区側の説明時間が10分程度と短く、十分な理解や納得を得るまでには至らなかった。また、一日の評価件数が、事務事業は6件、施策は3件というのも時間的に厳しいと感じた。加えて、評価結果を踏まえて改革・改善点を検討する時間も必要と考える。

第三者評価の手順については、事務事業、施策の順で行うと時間的に間が空いて、事務事業と施策の関連性等から視点が遠のいてしまうことから、まず施策を評価し、その後に事務事業の評価を行った方が効率的に評価できる。この順序のほうが、初めての委員の理解も深まると考える。

第三者評価の方法についても、事務事業と施策を別々に行うのではなく、事務事業と上位施策をパッケージとしてまとめて行う方法などを研究する必要がある。

提言 12

第三者評価にあたっては、行政評価委員会が専門性を持って区側と議論できるように、練馬区行政評価に関する規則第 15 条の規定を活用し、必要に応じて専門家への意見聴取の機会を設けることを検討すべきである。

委員は、各人が精通している分野の事務事業や施策は良く理解できるが、そうでないものは、一定の理解にとどまる傾向にある。その結果、行政評価委員会の評価が、数値目標の達成度などに基づく「表面的な評価」に陥りかねない懸念も生じる。必要に応じて、区の施策・事務事業に精通している専門家への意見聴取の機会を設けることについても検討して欲しい。

提言 13

区は、公開で行う第三者評価を積極的に PR し、より多くの区民の参加を呼びかけるとともに、行政評価委員会の活動を広く区民に周知するべきである。また、行政評価について、行政評価委員が直接区民の意見を聴く場を設けることについても検討すべきである。

行政評価制度は、区民の区政への参加・参画意識を高めるための一つの貴重な手法である。また、区職員にとっても日ごろの努力の成果や、区が目指している姿を区民に PR する良い機会でもある。区民の区政に対する意識を高めるためにも、区は積極的に PR をし、公開で行う第三者評価により多くの区民の参加を呼びかけ、行政評価制度と行政評価委員会の活動を今以上に区民に知らせる必要がある。また、行政評価委員が行政評価をテーマとして、直接区民と意見交換することも行政評価の厚みを増す。これらのことをあわせて取り組むことで、練馬区はさらに区民の参加・参画に積極的な自治体となることが期待できる。

ねりわ^{まる}
NERIMARU



平成 23 年度 行政評価に関する提言（本編）
練馬区行政評価委員会

<事務局> 練馬区企画部経営改革担当課

〒176-8501 練馬区豊玉北 6 - 1 2 - 1

電 話 : 03-5984-1092 (直通)

F A X : 03-3993-1195

電子メールアドレス : gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp

区ホームページ : <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>